

社 会 正 義

紀 要

19

上智大学社会正義研究所

目 次

＜巻頭言＞

任務を終って……………樋口陽一… 1

＜国際シンポジウム＞

グローバリゼーション—光と影……………スーザン・ジョージ… 3

＜学内共同研究＞

グローバリゼーションの意味合い……………加藤周一…17

＜公開講演会＞

ホームレス（野宿者）問題の現状と対策……………宮下忠子…25

コメント……………下川雅嗣

＜研究ノート＞

マイノリティの権利についての国際学会……………樋口陽一…63

日本の先住民—アイヌ民族……………保岡孝顕…69

＜活動報告＞

上智大学社会正義研究所活動報告（1999-2000 年）……………75

Institute for the Study of Social Justice, Sophia University

（1999-2000）……………85

〈巻頭言〉

任務を終って

樋 口 陽 一

（上智大学社会正義研究所長）

1年間という文字どおりの短期間だったが、研究所長としての責任を果し終わることができるのを、幸におもっている。その間、本研究所が当番にあたった国際基督教大学社会科学研究所と共催の第19回国際シンポジウム『グローバリゼーション—光と影』を「国際」シンポの看板どおりの形式・内容で行うことができた。研究所の行事ではないが、上智大学の公開講座に、『人道支援と国際人権』を主題として10回のプログラムを組んで参加し、研究所の関係者を中心とする7人の講師に人権・人道活動の臨場感を背景とする講義を展開できたことも、ここで記しておきたい。

その他の講演会や日常的な諸行事を含めて、大学内外の機関・個人の方々から頂いたご支援に、心から御礼を申し上げる。本学に着任してわずか5年目での1年間の短い職務を支えてくださったという意味で身内への感謝をここに書く異例をおゆるし願うとして、所員の御支援、業務を担当した常勤・非常勤の職員諸氏、とりわけ保岡孝顕氏の貢献、それらのすべてに有難うを申し上げて、本学を去る。

グローバリゼーション—光と影

スーザン・ジョージ

(トランスナショナル研究所副理事長)

このシンポジウムにお呼びいただいた企画実行委員会の皆さん、上智大学の社会正義研究所、樋口所長、また人間学研究室に感謝いたします。とくに私の都合による遅延のため、多々不便をおかけしながらもよく耐えていただいた保岡先生に感謝いたします。ご来場の皆さんとご一緒でき、たいへん嬉しく思います。

このシンポジウムの題は「グローバリゼーション—光と影」です。グローバリゼーションには光の部分もあるでしょうが、それよりもずっと影の要因は多いということをまず最初に明らかにしておきたいと思います。国際主義、連帯、社会共同体などは光をもたらすのですが、しかし、グローバリゼーションはそれが産業や金融の多国籍企業の産物であるが故に、文字通り（市場社会の）ブラックホールの周辺にまで私たちを追いやりします。

では、その用語自体を調べながら説明し始めましょう。10年ほど前から、「グローバリゼーション」について皆が口にし始めました。スイスのダヴォスで毎年企業のトップ経営者会議を主宰する世界経済フォーラムが会議や出版物を通じてその用語を広めました。いまでは数えきれないほど多くの書籍の表題やまたセミナー、例えばこのシンポジウムの題目にあるようにそれは使われています。あまりにもしばしば繰り返し使われるので、私たちにはその用語を無批判に受け入れる傾向があるのではないのでしょうか。しかしその用語は無害ではないのです。「グローバリゼーション」は日本語では私たちが持っている意味とは異なって、どのような概念で表されているのか私にはたいへん興味があり、知りたいところです。とにかく英語やフランス語のようなロマンス系言語では、その用語は興味深いことにイデオロギーで言葉に乗っ取ってしまうようなものであると私は考えます。

その言葉はまさに飛行機がハイジャックされたかのごとく、乗っ取り犯

の目的どおりに仕えることになってしまいます。「グローバリゼーション」という言葉は包括するという意味あいを私たちに与えます。地球上のあらゆる地域におけるすべての人々が、ある種の単一の運動いわばすべてを包括するような現象に全員が信奉者として巻き込まれ、ある未来の「約束の地」に向かって全員一緒になって行進するという意味を表します。とくにキリスト信者は「グローバリゼーション」のそのような神学や終末論的な意味に対しては警戒すべきでしょう。それは信者と司祭団を備えたひとつの教条的なシステムなのです。その司祭団こそが新自由主義経済学者たちです。

私はそれがどのような響きを持っていたとしても、グローバリゼーションは包括性を持つものでは決してなく、わずかに少数の者を除けば、誰一人約束の地に導かれることは決してないということを述べたいのです。それは単一のある程度統合された世界の創造であるとか、また地球上のすべての住人が何らかの利益を享受し得るようなプロセスなどとは全く無関係です。それは包括するものではなく、むしろ排除していくものであり、そしてよりよき生活に向かって集団の行進のなかにすべての人を取り込むものではありません。グローバリゼーションは世界の市場経済が最良のものをまず取り上げ、残りものを置いていくよう仕向けます。

17世紀の英国の哲学者トーマス・ホッブスは、すでに早くから資本主義的経済の性質をグローバリゼーションの「神学者」の新自由主義者たちよりもずっと正直に見ていました。ホッブスは労働が供給される時の人間の価値について次のように言っています。

「人間の価値、またはねうち…人間の価格はかれの力の効用にたいして与えられるであろう額である。他人の必要と判断とに依存するものである。その時ほどおおきなねうちがある。そして、他のものごとにおけるがごとく、人間についても、売手ではなく、買手が価格を決定する。」『リヴァイアサン』(第10章、1651年、水田洋訳 岩波文庫1986年)

グローバリゼーションは人類史において、いまだ先例をみないほど大規模に「買手」が人間の価格を決定するのです。買手が自分の人間をどこにおいても選べる時には、最上のものを取り上げ、その残りを置いていくのです。

そのような文脈ではほとんどの人間の価格は無にも等しいものでしょ

う。グローバリゼーションは包括性を持つものからは全くかけ離れており、アジアやアフリカの地域を閉め出してしまいます。個々人はいついかなる時でも病気、妊娠、年齢や不履行などのために、または全くこれという理由もなく切り捨てられてしまいます。

日本の国民はルノー社カルロス・ゴーンが日産の新しい最高執行責任者として数千人の従業員を解雇すると発表した時はことのほか衝撃を受けたのです。国民的連帯という日本のシステムは今までに幾多にわたるグローバリゼーションによる衝撃から社会の組織への攻撃を防いできたのですが、日産の物語は、日本が外の世界の鉄の法則に日本の産業や金融制度を強制的に開かれる時がやってきたことのしるしであります。

さて、私は新自由主義のグローバリゼーション・モデルに関する三つの主な論点を簡潔に論証したいと思います。

(一) グローバリゼーションは必然的に貧しい人々から豊かな人々に富を移転し、国内においても国家間においても不平等を増長します。

(二) グローバリゼーションはある程度に民主的な国家から、経済効率にとって無用かつ障害と考える選挙制度で選出されない不透明で無責任な体制へとその主権を移行することになります。

(三) グローバリゼーションは勝者よりもはるかに敗者を多く生み出しながらも、その拡大に最も責任ある者たちは敗者たちへの対策など全く持ち得ていません。

まず第一の論点である「貧しい人々から金持ちへ富を移転する」という点は容易に証明出来ます。世界の富の配分については、ここにいらっしゃる同僚の皆さんはご承知のことですが、国連開発計画（UNDP）の人間開発指数やまた世界で上位 20% の人間が、現在、世界の富の 86%（30 年前には 70%）を獲得する一方で、底辺の 20% の人間はわずか 1.3% にまで減少してしまっていることを示すあの「シャンペン・グラス型図表」のことです。

18 世紀までの北—南の格差の割合は 2 : 1 であった。それは 1965 年には 30 : 1、そして今日では 70 : 1 に、そしてなお数値は上昇しています。多くの方は「億万長者」と「何十億の人々」との表現の比較について聞かれたことがあるでしょう。科学的表現ではありませんが、この間には著しい格差があります。世界の 440 人もの億万長者たちの合計資産額は国内総

生産の割合から測定すれば、世界の人々のおおよそ半分の額に等しいのです。

南北間における地球規模の格差に対して、各国内での富の格差を見てみると、同様の傾向があることに気づきます。「南」や「東」における構造調整や「北」のレーガンやサッチャーなどの取巻きの政策担当らによる20年間もの新自由主義政策は、社会の底辺層から上層部へ富の大規模な移転、そして中間層がえぐられるという事態を惹起させたのです。この点に関しては、国連貿易開発会議（UNCTAD）の『1997年貿易と開発報告書』から引用してみます。

「1990年代において、所得不平等は東欧の旧社会主義諸国や中国においては、比較的低所得層で増大した。」これはラテン・アメリカやまたOECD（経済開発協力機構）諸国、とくに米国、英国、オーストラリアとニュージーランドなどにおいても同様です。

「1980年代には、周期的に起きた分配パターンは、つねに中間層の所得割合の低下をとまなう富裕層の所得割合の増大であった。多くの国では1980年以前と逆行する傾向である。」

これらの重要な特徴は、経済構造や文化は国ごとに非常に異なり多様であるにもかかわらず、富の分配面での変化の時期は、同時に起こっているということであります。その同時的な流れは、どの国でも共通した諸力、例えばその性質が地球的に同じものである諸力が、所得をますます不平等なものにしている指標とみることができるでしょう。ある場合成長にもかかわらず、不平等の増大というこの現象は、市場により大きな役割を与えようとする政策の急激な転換が顕著になってきたことと関係しているように思われます。

このように、不平等が増大する傾向は、偶然でも神の業でもない。それは、自由化、民営化、構造調整をして世界市場へ無理やり入れようとし、労働に損害を与えて資本に報いる市場原理への依存の高まりなどにもともと内包されていた結果なのです。何十という過去の研究が賃金の低迷と貧富間の不平等の増大を証明しているので、この点に関しては、改めて言う必要もないでしょう。

第二の論点は、グローバリゼーションが民主主義にとって深刻で多大な代償をとまなうものであることが日々明らかになってきているというこ

とです。私たちは「規制緩和」の必要性についてとくとくと語られますが、「グローバリゼーション」という言葉と同じく、「規制緩和」という言葉にも落とし穴があります。つまり、規則のないシステムは機能しないのであり、本来の問題は誰が何のためにそのような規則を作るのかというところにあるのです。

現在のところ、自由化、とくに労働市場をより流動的なものにしようとする規制緩和の方向へと進んでいるのは国家機構だけですが、結果として、労働者は、社会的保障を失う一方で、さらに厳しい競争を続けなければいけなくなるであります。民営化というのも国家主権による強制的な剥奪のもうひとつの側面なのです。民営化というものが、何千もの人々の長年の労働によって蓄積された富を譲渡するようなプロセスではないとしても、しばしば「解雇された」ために安い労働力として提供され、民間部門の経営者のもとへいくことはほとんどない。いたとしても多くの場合は外国人である。とすればそれは一体何なのか。韓国やタイは、現在、そのような例にぴったりとあてはまり、*Herald Tribune* の言葉を借りるなら、存続可能な会社や銀行がアメリカや日本の会社に「乗っ取られ」ています。勝者がいるということでもあります。ここ日本でも確かにいるでしょう。

諸国家が低下しつつある一方で、国際的なレベルでは絶え間なく新しいルールが設定されていきます。一度効力を発すれば、常に市民の知識や討論の不在のままに IMF（国際通貨基金）や WTO（世界貿易機関）やその他の国際的、あるいは地域的な官僚機構（例えば NAFTA＝北米自由貿易協定）のような選挙されたわけでもない不透明な機関によって法が執行されていくことになるわけです。

グローバリゼーションは大企業や銀行によって創られてきたものであり、それだけに新しいルールが彼らの利益を潤し、市場の力により大きな自由を保証するものであったとしても驚きではありません。なかでも、MAI（投資に関する多国間協定）は主権を（国民によって）選挙された政府から多国籍企業と投資家へと移行させようとする悪しき試みであったのです。国際社会の市民がこれに関わり抗議をしたお陰で、この条約は OECD で破棄されましたが、将来いつまたどこかで再現してくるかも知れません。その時はおそらくは WTO の場ではないだろうかと思われま

す。

ここで公式議題をめぐってシアトルの WTO 会議で実際に起きたことと市民運動についての考察を手短に報告することにします。

グローバリゼーションのルールによれば、普通の人々、技能を持った人々でさえも保護はないのです。いついかなる時でもそのシステムから排除される可能性は誰にもあるのです。日産のように他の多国籍企業でも人員削減を行っています。世界の生産高の 15 パーセント以上を占める上位 100 社が雇用している人員は 1200 万人に満たないのです。この上位 100 社は、1993～96 年の間に売上を 24 パーセント伸ばした一方、同期間に 0.5 パーセントの人員削減も行ったのでした。

多国間の寡占や独占を禁止する法律は全くありません。過去 3 年間において、いわゆる海外直接投資はその 4 分の 3 が合併や吸収であり、その結果いつも起こるのは失業であります。新しく仕事を創出するような投資はなされておりません。

もし、グローバリゼーションの目的が人間の改善・向上であるというならば、扇動してきた者は、それは大変な失敗であったと認めなければなりません。市場の力と選ばれることない国際機関の官僚たちは、そのルールを強制し、今や私たちの周囲にそれが広がりを持つ結果となりました。1994～95 年のメキシコ通貨危機や平価切り下げがもとで、メキシコの人口の半分が貧困ライン以下の生活に陥ったのです。ロシアでは、男性の平均余命が、10 年も経たないうちに 7 歳も下がるなど、20 世紀に未だ聞かれない事態が起こっているのです。

アジアでのいわゆる「新興市場」におけるコントロール不能な金融投機は、アジアにおける多くの人々を苦難へと導きました。現在、回復基調にあるようですが、人的コストは、十分に計算されたわけではありません。インドネシアのある地域で深刻な飢餓がまい戻ってきたという程までに、人々は自らの職業と収入を失いました。すでに労働者が希望を全てなくしていたタイと韓国では、自殺の数が急増したのです。彼らは、彼ら自身ばかりか家族をも殺しました。これらの自殺についてその地域では、彼らの死こそ「IMF 自殺」であるとして知られています。

コントロールされなかった資本の動きによる明らかな災害を除いて、設立以来、IMF は、その法律を初めて変えようと模索しています。その結

果、IMF は加盟国に完全に彼らの金融決済の自由化を強いることができます。マレーシアは、資本投機の一群の行動から、身を守るために資本の統制をしています。そのため、マレーシアは比較的良くやっており、貴重な存在です。

豊かな国々は（資本投機の動きに対して）免疫があるというわけではありません。このことは、福祉国家の砦とされている全般的な豊かさとはほぼ完全雇用の状態にもかかわらず、4000 万人のアメリカ人は健康保険を持っておりません。そして、欧州連合においては、ほぼ同数の人々が、貧困層として分類されています。民主主義のためにグローバリゼーションの大きな恩恵がほとんど行使されていないために、豊かな国々は、未だに市民と政府を都合よく利用することができます。OECD 諸国において、私たちは知らず知らずの間に私たちの税金を IMF の財政支援へと投入しています。この資金投入が、もし金融危機から被害を受けている人々へむかうなら、正当なことかもしれません。この資金投入はそうではありません。この資金は、まずアジアなどで危機を引き起こした投機家へと向かいました。

その上、市民は「潰すには大きすぎる」と考えられた無謀な民間企業を助けざるを得ないのです。例えば、米国におけるセーヴィング・アンド・ローンズ、フランスにおけるクレディ・リヨネ、日本における長期資本信用銀行とその他の大手銀行などです。このことは、国際的連帯の一種といえるかも知れません。しかし、私はこのシンポジウムの参加者の皆さんがそうお考えだとは思いません。

私が議論したい第三番目の論点は、現在考えられているグローバリゼーションは、勝者よりはるかに多い敗者を作り出している、ということです。そして、誰一人として敗者に対して何ら（救済の）計画も持っていないということです。

グローバリゼーションは、数え切れないほどの敗者を作り出しています。なぜなら

——グローバリゼーションは、ホップズが「万人の万人に対する闘争」といっているように、人々を決して出会わないであろう人々との直接的な競争の中へと据えます。

——このような競争は、海外直接投資を求めて競争している国々のよう

に、労働と環境に関する基準に関して、よく知られた「徹底的な競争」を作り出すでしょう。

——グローバリゼーションは、資本の越境の完全な自由を認めます。ところが、労働力は地域に根付いているので、自由に移動できません。

——多国籍資本は、ほとんど完全に課税を逃れることができます。

——資本に課税しないことによって、グローバリゼーションは、非常に社会的保護を困難にするでしょう。地域での収入、賃金、消費に負債を埋め合わせるために、政府は非常に重く課税します。

——グローバリゼーションは、自然に恵まれた地域の自然資本を奪い取っていきます。そして、それらの自然が尽きたとたんに、その後に環境的な荒廃を放置したまま動き続けます。

——グローバリゼーションは系統的に環境的、社会的コストを外部化させていきます。

経済のグローバリゼーションは、決して偶発的な出来事ではありません。自然に発達した、同時性のコミュニケーションと情報技術は、経済のグローバリゼーションを**可能**にしました。しかし、経済のグローバリゼーションは、**意図的に**、新自由主義の経済学者と政府、国際的な金融制度、会社、銀行業界の指導者たち、すなわち毎冬、ダヴォスで開催される世界経済会議（ワールド・エコノミック・フォーラム）で顔を合わせているような人々によって**策定**されました。そのような人々は、最終的には全ての人々が「グローバリゼーション」から恩恵を受けるということを長い間主張してきました。しかし、この主張は、偽りであることが明白となったのです。新自由主義のグローバリゼーションは広大であり、惑星レベルでの実験です。しかし、この新自由主義のグローバリゼーションは、人類の自然な、また、望ましい条件ではないのです。

結局のところグローバリゼーションは、どうあっても全ての人間を包括することはできません。工業圏においては、すでに述べたように多国籍企業は彼らの売上げと比べて、ほとんど人を雇用しません。多国籍企業は、彼が雇っている人々の生産性の極大化を求めます。同時に、彼らは地域における雇用状態の破壊を手助けします。

農村地帯での農業における国境の開放は、より多くの地方の農民を破産させるでしょう。「北」と「南」における地方社会では、彼らの自律性が

失われつつあります。彼らは、もはや自分たちの資源や住民たちを守ることができません。「南」における国家エリートたちは、富と引き替えに、なんらかの機会が提供され、そして、概して、このシステムと協調して行きます。

このような一つの小さな集団の利益の為に運営されるシステムがそれ自体を大勢の人々の苦境に留意しているものと考えすることは出来ません。しかし、すでにグローバリゼーションの直接的な結果としてあらわれている社会的な混乱と悲惨さは、少数の人々をも同様に巻き込みます。グローバリゼーションをとりまく悪意の人々の致命的な失敗は、永久的に、彼らの権力と利益を維持しているシステムそのものを維持することができないということです。

私の報告は処方的というよりはむしろ叙述的なものでありますが、それでも処方的ないくつかの改善に向けた言葉で私は結びたいと思います。だからといって、OECD の場で多国間投資協定を破棄させることで当初の勝利を勝ちとったある種の広範な政治的動員なしには、これらの言葉の応用の何らかの機会があることは意味しないのです。

最初の取り組むべき仕事は、今日のモデルは貧困・排除・社会的紛争を必然的に生み、そして、それらを一層悪化させるだろうということを政策決定者たちに認識させることであります。このことは、ここでは、新自由主義のグローバリゼーションは、単に不可避なものでも後戻りできないものではなく、遠くない将来には終局的には全ての者がグローバリゼーションの恩恵に浴するのであるなどと主張して君臨しているイデオロギーを葬り去ることです。これはあくまでも教条であり、決して政治的な現実ではありません。宗教的信仰については宗教に任せることこそが最善であります。

第二は、グローバリゼーションが、経済的力を取り去ることです。それ故に市民、社会共同体、国民国家から社会的力を取り去るのです。と同時に、彼らは彼ら自身が市場の暴力から身を守る能力を低下させます。従って、国際的レベルにおいて、制度的に民主的なルールを構築すると同時に、社会共同体と国家を再強化することを模索しなければなりません。これに関連して新しいブレトン・ウッズ会議が緊急にも必要となります。また、この会議は、将来がいかなる文脈においても、将来起こりうる多国間

投資協定の制度化の試みと闘わなければなりません。

ここで、私は WTO が実際シアトルでの会議のどのような結果に依存しているかを示したいと思います。より根本的なレベルでは、正統性の意味の再検討がなされるべきです。

この概念の深い探究には別な機会が必要になるでしょう。ここでは、私は一つだけを指摘しておきます。それは、現在の世界システムにおける主要な行為主体が自分自身で授けた正統性の基盤に大きな影響を与えているということです。

会社役員、銀行家、年金基金の理事、IMF の経済学者、WTO の貿易担当の法律家と調停者、—（言い換えれば）毎年ダヴォスで開催する途方もない浪費家たちの世界経済フォーラムに参加する者—これらの全ての人は皆、選挙によって選ばれずして、他の人々の生活に強大な力を行使し、影響を与えるのです。彼らは無責任であります。自分自身で授けた正統性を通じて、彼らは、他の全ての人々の声を排除しようとしています。

私たちは、ただ、非常に多くの人々が被っている物質的便益からの排除のみならず、政策決定過程や自分自身の人生と人間性の重要な側面を管理する権利からの排除についても注意して見なければなりません。発言する権利を回復させることは、真の連帯を打ち立てるもうひとつの挑戦なのです。

最後に、私は政治そのものの性質を慎重に注視しなければならないと思います。私には、グローバリゼーションが社会の外観を作り替えているので、政治自体の性質も変化してきているようにみえます。何世紀にもわたり、政治的問題の中心は、ヒエラルキーもしくは社会的階級のどこに位置しているのかでした。皇帝を頂点として誰もが、自分自身の位置を知っていました。そして全体の社会の組織は、当然上下間の支持にもたれあっているということを知っていました。

18, 19 世紀の偉大な市民革命の後、少なくとも西欧において政治的な問題の中心は、経済的なパイを分け合う方向へと移りました。階級や地位の問題は明確に取り除かれたわけではありませんが、政治はまず、競争している集団間の調停をしなければなりませんでした。経済成長は、パイの大きさを増やすものと考えられました。課税と再分配によって、必要なものを配ることを扱っている諸政府はその経済的なパイを切り取っていきま

す。市民が現在の経済的な取り分の競争に参加し、そして、異なった配分は歓迎されるばかりでなく、また公平なものであることを彼らの代表に納得させることに参加するのです。このプロセスは、西欧福祉国家を創り出したのであり、また、資本主義に対する社会的な統制によって、日本は世界で最も平等主義の国になったのです。今日でさえ、グローバリゼーションにも関わらず、格差の少ないスカンジナビア諸国を除いては日本の社会は上層と下層の間の格差は、多少ともそれが広がっているにもかかわらず、他のどの福祉国家よりも小さいです。その意味で、皆さん、あなた方日本のモデルを誇りにされてよいでしょう。

今やグローバリゼーションは、資本主義を統制する、この古典的な福祉国家を破壊しようとしています。そして、このことは第三の種類政治へと私たちを導いています。中心となる問題は、「社会的階層において、誰がどの地位を占めるのか」、「誰が、パイの最も大きく、おいしい場所を得るのか」これらを、共に問うものではなく、もっと、基本的、かつ、ひどいもので、「誰が生き残る権利をもち、誰がそうではないか」という問いです。

この問いは、少なくとも私には簡単のように見えます。なぜなら、純粹に数学的な見地からすると、グローバリゼーションは全ての人々を包括することはできませんから。また、私は、より多くの人々が排除されていくことを明示してきました。もし、グローバリゼーションが最良の人々を採り、他の残りの人々を置いて行くならば、私たちは「残された人々」に対して何を行うことになるのでしょうか。新自由主義的なシステムは、それらの人々に対して何らの計画を持ち合わせていません。

古代から人類は、良しにつけ悪しきにつけ政治計画を中心として集団的生活を過ごしてきました。経済はその一部でしかなく、政治計画の下に命令に従っていました。政治計画のなかにはぞっとするものもありました。例えば、奴隷制もしくは農奴制に基づくものがそうです。しかし、少なくとも政治計画は自らを経済の上位に置き、市場は有用な道具として適切な位置へと引き渡されていました。どんなに恐ろしいルールであったとしても、市場ではなく社会がルールを作っていたのです。

歴史上初めて、今日、政治的真実を指令する少数派が市場は単なる手段ではなく、それ自体が政治的目的なのでであると説得にかかっています。市

場は、自己規制的なので、それを信じるべきでしょう。市場の知恵は、それが製造資源、天然資源、財源、人的資源であるにかかわらず、適性規模の資源配分を確かにするでしょう。利益が経済的な効率性を測定し、もし、市場が干渉されることなく、政治的責務に則ったものであることを許されるならば、全てはありうる中の最良のものとなるでしょう。

にもかかわらず、カール・ポランニーが半世紀以上も前に認識していたように、市場自体を除き、市場は社会を破壊し、数えきれないほどの消費者あるいは生産者として何ら貢献しない個々人を確実に破壊するでしょう。私はこのような人々が暗黙にも明白にも余分なものとして宣言される前に、このことは時間の問題だと恐れています。

その一方で、世界人口は容赦なく増え続けています。そして、将来敗者と考えられる人々もさらに日々この世に生を受けています。もし、政治が市場を乗り越えられないならば、すなわち、「余分な人」「怠け者」「無用な者」とされた人々の生存を保障するために、政治が経済の上位に社会を置くことが出来ないならば、民主的な広範な世界になることが出来ないならば、21世紀は野蛮主義と冷酷さという点において20世紀同然になるかもしれません。

このことが、なぜ、私たちの多くが、WTOのような反民主的な国際組織を打ち破ることが急務であり、ちょうど私たちの先祖が全国民的規模において行ったように、国際民主主義を任じて鋭意働き始めなければいけないと私が感じているわけです。私たちは国際資本に課税する必要があり、一世紀前に累進課税が登場したようにまた、それを再分配する必要があります。その再分配は、大いに信頼を損なってしまった国連によってではなく、全ての役割を担ってしまうのではない限り、果たすべき役割を持つ企業もふくめ、社会の全ての部門の技術が備わった新しい制度によって監督される必要があります。

言い換えますと、全て、いや、ほとんど全てについて、まだまだなされなければならないことがあります。私たちは新しい形の「創造的破壊」に向かっています。実際に、政治的に生き生きとした素晴らしい時期にあります。グローバリゼーションの影の面から抜け出て、光の部分を作ろうと私たちはここ数十年費やしました。現在は、これらの時代よりもその機会により恵まれていると思います。そして、いま私たちが行っていること

を表すべく他の言葉を私たちは持つことが出来るでしょう。私たちはもはや「グローバリゼーション」について触れる日々がなくなり、連帯、協力、共同体と友情を口にする日が来ることを期待いたします。
ご静聴感謝いたします。

(翻訳 保岡孝顕)

* 本稿は1999年12月11日ー12日上智大学で開催された第19回国際シンポジウム「グローバリゼーション—光と影」でのスーザン・ジョージ女史の基調講演である。

Globalization—Light and Darkness

GEORGE Susan

SUMMARY

I see globalization as the source of much more darkness than light. Internationalism brings light, solidarity brings light, community brings light, but globalization, because it is the creation of industrial and financial transnational corporations, is literally leading us to brink of a black hole.

Globalization inevitably transfers wealth from the poor to the rich and increases inequalities both within and between nations. Globalization shifts sovereignty from more-or-less democratic States to non-elected, non-transparent, non-accountable entities which consider democracy irrelevant and an obstacle to economic efficiency. Globalization generates far more losers than winners yet those most respectable for its spread have absolutely no plan for the losers.

Concerning remedies, the first task is to force decision-makers to recognize that the current model will necessarily produce and exacerbate poverty, exclusive and social conflict. Second, one must seek to re-empower communities and states while working to institute democratic rules at international level. A new Bretton Woods Conference is urgently required in this regard and future attempts to institute the Multilateral Agreement on Investment in any context should be fought.

グローバリゼーションの意味合い

加 藤 周 一
(評論家)

背景に南北問題

今日のマスメディアで使われているグローバリゼーションという言葉の意味から少し離れて、大きな視点から見ると、この言葉の示唆する中心的な問題は社会正義に関することである。現代の世界には戦争、環境、人口など、多様な問題が山積している。その中でも、FAOの最近の報告によると、飢餓と栄養失調の人々が、およそ8億人ぐらいいるといわれている。グローバリゼーションの背景は、結局、南北問題ということにある。

南北問題は、あらゆるところに影を落として、その事態はいつこうに改善されていない。むしろ悪くなりつつある。南北の差は拡大している。この南北問題が、グローバリゼーションの背景として一番大きなことの一つではないかと思う。

グローバリゼーションという言葉は米国製であり、あまりはっきりした定義がないようだが、経済を中心にした考え方で、もう少し意味が広く使われるのはフランス語のモンディアリゼーションである。例えば文化的な問題とかコミュニケーション一般の問題が含まれ、モンディリゼーションという言葉は、必ずしも経済だけが中心ではない。

意味あいまいな用語

日本語ではしばらく前に「国際化」と言う言葉が流行した。この言葉と、いまはやっているグローバリゼーションという言葉は、いったいどう違うのか。漠然としていて、ほとんど何のことかよく分からない。日本で国際化というのは、いまのグローバリゼーションやモンディアリゼーションなどよりももっと漠然としていた。その頃たくさん出来たのが「国際」ホテルである。お役人にも、国際化というと英語を話すことだと思っている人がいた。

経済問題としてのグローバリゼーション

いま一応国際化やグローバリゼーションが、何らかの活動の国境を超えて世界的な規模になることだと解釈して、それには三つの面があると思う。その一つは経済、もう一つは情報、さらには文化の世界化である。その三つの面について自分の考えるところを述べたい。まず経済的な面からいうと、国際化というかグローバリゼーションを制度的に代表するのは、GATT（貿易と関税に関する一般協定）である。GATT が 1995 年から WTO になる。初期の GATT, GATT の後期, ウルグアイ・ラウンド, それから WTO になればますます国の経済政策の強制力を制限する。その内容は大きく言って自由市場である。関税率を下げた自由市場にすることが制度的な国際化, もしくはグローバリゼーションの中心だと思う。この制度的変化は当然, 有名な「見えざる手」の話と結びつく。実際, 国内的だけではなくて国際的にも自由市場を擁護する集団, 制度は「見えざる手」の働きに期待するという面がある。

しかし, 自由市場のもう一つの面はもちろん弱肉強食である。自由競争と優勝劣敗。だから当然「リス・トラ」になる。「リス」のような小さな動物を「トラ」が食べてしまうから「リス・トラ」という。

密雲の国際テクノクラート

WTO では事務局主導の国際会議が頻繁に開かれる。国際会議の多くの技術的な問題は事務局で取り扱われる。事務局は国際的テクノクラートの集まりで, 民主主義的にコントロールされていない。だから WTO には反民主主義的性質がある。EU の場合にも, ブリュッセルにある事務局のビュロクラシーが批判されている。通貨の問題が典型的なように, 事務局は, 各国の議会のもつ政治的な決定権を制限する。しかし, ブリュッセルの官僚も WTO の官僚と同じで, 選挙で選ばれてはいない。EU にも WTO と同じような構造上の問題がある。密室の国際的テクノクラートの決定の少なくとも多くの部分が政治的な強制力を持つということということである。

第 2 の大きな問題は, もう少し細かい問題でハーモニゼーションである。政府は自由市場で商品を全くコントロールしないのではなく, ある基準を設けてコントロールする。例えば公衆衛生上の介入をする。ところが

国によってその基準が違う。それをだいたい世界的に統一させるのが、ハーモニゼーションである。

誰のためのハーモニゼーションか

ハーモニゼーションはいままでのところどちらかといえば、規制緩和的な方向に動いている。ハーモニゼーションはどここの国の、どういう人々の福祉に貢献するのだろうか。そこには危ない問題が含まれている。例えば、遺伝子操作に対するコントロール。遺伝子操作にはまだ分からない点がたくさんあるから、「少し待ちなさい」という国と「早くやっしまえ」という国がある。「早くやっしまえ」という国に合わせるハーモニゼーションが主な傾向となると、慎重な考え方の維持がむずかしくなるだろう。

とにかく、WTO 体制が動き出してから、初めに述べたような南北格差を縮めるように作用してはいないようである。WTO の活動は 1995 年以来だが、それ以後南北格差が狭まるような手が何も打たれていない。この格差の問題が一番大きな問題であろう。北側の中で有力な役者は米国、ヨーロッパと日本で、その間にも「摩擦」がある。米国とヨーロッパとの間で、その大きなものの一つは、遺伝子問題もあるし、農業を中心とした諸問題も絶えず恒常的に横たわっている。日米間の摩擦も農業摩擦が多かった。たいてい日本側が押し切られてしまったけれども、ヨーロッパは抵抗している。その根本的な問題は、米国とカナダ、オーストラリアなどの大規模農業と、ヨーロッパや日本の小規模耕作との関係にある。ヨーロッパや日本には長い歴史があり、農業は単に経済問題ではなく、社会の構造や文化の性質と深く結びついている。自由市場で大規模経営の能率が支配すれば、話が片づくというわけにはゆかない。

日本とヨーロッパとの間ではどうかというと、例えば一部の工業製品は競合するから、鋭い対立も表れている。米国とも競合するが、例えば米国の自動車市場は非常に大きいし、飛行機市場は日本があまりに弱いから、劇的な対立にはならない。

流劇は WTO シアトル会議の失敗

こうしたことがたくさん北側の内部にある。北と南との関係は、アメリ

カはもちろんラテンアメリカとの関係が非常に強いし、それからヨーロッパはアフリカとの関係が強いし、日本はアジアと中国と強い関係にある。そういうところではやはり南北問題はことごとく出てきていると思う。グローバルイゼーションというのは前にも言ったように弱肉強食だから、結局強い方に有利なわけである。昨年12月のシアトルにおけるWTOの会議が失敗した。日本の新聞はそれほど騒がなかったが、あれは非常に大きな事件だと思う。日本国内では、例の通信傍受法など一連の法律（日米防衛協力のための指針・ガイドライン関連法、国旗・国家法）成立に注意がいていたけれども、国際的に見ると去年の大きな事件の一つは、12月のシアトルのWTO会議の失敗である。WTOが「南北格差」の「南」側に広汎な不満を生み出していることが曝露された。

今までの方式でのグローバルイゼーションの中心は経済問題で、経済問題の中心はWTOで、WTOのシアトル会議の失敗は一つの画期的事件であった。

情報の世界化

情報の世界化に関する問題は二つある。一つはマスメディアの情報。通信社を通しての報道は、しだいに強くなった米国の大通信社の独占的傾向が著しい。APとかUPとかがあまりにも強い。最近はそのにCNNが入ってきている。日本には共同通信、英国にはロイターがあって、ドイツにもDPA、フランスにはAFPがあるが、米国に及ばない。北側の国でそれぞれ通信社を持っている国でさえ米国の影響力が断然強くなっている。南北関係の南側にほとんどない。そのため南側は、一方的に北側のニュースをもらうしかない。このように情報のメディアの独占ということが起きていると思う。

ところが米国は世界中の多くの紛争の当事者である。紛争が起こったとき、情報を収集してそれをディストリビュートするエージェントと、紛争当事者とが同じであるということが一番基本的な問題である。

例えば、第一次大戦のときに英国の諜報機関は、何も行動せず情報収集に専心した。ところが米国では第二次大戦後に、CIAが情報を収集するばかりでなく、紛争に介入し、働きかけ、挑発し、買収し、暗殺した。そこで、いろいろな不都合が生じる。簡単に言えば、情報機関自身が自分の

行動に有利な情報を流して、不利なものを抑えるという形にどうしてもなる。米国の情報が世界中に広がれば、米国は当事者だから、米国に都合のいい情報を流すという傾向が出てくる。戦争になればその傾向が極端になる。朝鮮戦争から湾岸戦争を通して、ユーゴスラビア紛争に至るまで。これは行動上必然的にそうなる傾向と、意図的な情報のマニピュレーション(操作)の両方を含むだろう。

世論操作のメカニズム

政府や大通信社は世論操作のために事実を曲げて、嘘をつくことは少ない。そうではなくて、特定の効果を世論に与えるために、多くの事実の中から選んだ事実の一部を発表する。これは事実のみを話して大嘘をつくための工夫だといってもよいだろう。

第2には、時間の問題である。都合の悪い事故が起こった。しかし、すぐに公には発表しない。この時期に発表すれば、新聞にも小さく出るだろうという思惑の中で、ほとぼりが冷めて、みんなが忘れた頃に発表する。そういう二つの方法が主で、どちらも嘘をついているわけではない。飛行機が落ちたら落ちたと言っている。ただ、落ちたという発表の時期を選ぶ。それだけでも世論の操作をできる。殊に戦争の場合には例がいくらかもあるだろう。

それからもう一つの情報の流れは、これはマスメディアではなくて軍事衛星を使ったり、ハイテクノロジーを駆使した政府による情報収集である。北側の中では米国が圧倒的である。

ユーゴスラビアが分解したときに、北側の国でドイツやオーストリアが早くスロベニアとクロアチアの独立を承認した。結局セルビアが悪いということになったわけだが、それにはメディアに傾斜があった。ドイツやオーストリアを通して世界中のメディアにクロアチアの有利な情報が流れた。ところがセルビアはそういうパイプを持っていなかった。たしかにボスニアでミロシェビッチはたくさん殺したと思う。しかしトウジマンも殺した。クロアチア側にいたセルビア人を追い出し、難民をつくった。どうしてミロシェビッチだけが残忍を一手に引き受けることになったか。

もう少しさかのぼって、純粋に軍事的な問題もある。フォークランドに英国が出兵したとき、英国は米国から衛星情報をもらったのである。アル

ゼンチン側はソ連からもらっていなかった。米国情報は英国を有利にした。南北関係では常に北側には情報があり、南側にはない。

価値とグローバリゼーション

価値の問題は、普遍的に認められている人間的価値があるかどうか。価値とグローバリゼーションとの関係の議論は、国家の主権の議論へと結びつく。中国は主権を尊重し、国内問題に介入するなと主張している。介入する方は、国内問題といってもそれがヒューマニティに対する罪であるとか、基本的人権の侵害である場合には、主権の尊重よりもその防止のための介入がもっと大事だと言う。

この問題については第一に、抽象的、論理的、法的な議論が必要だ。第二にそれだけですませないで、もっと具体的な基本的人権の侵害があるかないかということを誰が決めるのかという問題にも触れる必要性がある。国際機関が決めるといっても、今のところ国際機関は国連しかない。国連の中で強制力を持って強い判断を下すことができるのは安全保障理事会である。安全保障理事会の中で、圧倒的に影響力があるのは常任理事国である。その5ヵ国の中で最大の影響力があるのはアメリカである。安全保障理事会が国際的な意志を代表しているとは必ずしも言えないだろう。

介入の判断と行動が同じ国

特定の主権国家の内政に人権の名の下に介入するとき、そこに介入すべきであるという決定、そもそも人権の侵害がそこでどういう規模で行われているかということを決定する機関は、真に国際的な機関ではない。しかもしばしば実際に介入するときに、介入の行動をとる国と判断する国が同じ国である。判断するのがスウェーデンで介入するのがアメリカというのではない。アメリカが判断してアメリカが介入する。そういう条件でもなおかつ人権の名の下に主権国家の中に介入することが、正当化されるかどうかという問題が具体的な問題としてある。だから抽象的に人権侵害があった場合に、主権国家の内政に干渉できるかどうかという議論はもちろんやるべきだが、それだけで終わらないで、具体的に現在誰が判断しているのか、誰が介入しているかということが問題だと思う。

私は人権の侵害があるから、経済制裁を加えるべきかどうかということ

について、極度に慎重であるべきだと思う。なぜなら制裁を正当化しているのは常に必ずしも国際機関の判断ではないからである。

具体的な問題が起こったとき、たとえば人権侵害がエルサルバドルで起こった、チリで起こった、アルゼンチンで起こった。そして中国でも起こっている。天安門がラテンアメリカで起こった人権侵害よりも比較にならないほど大規模だったから、中国には経済的制裁を加え、ラテン・アメリカの軍事政権には制裁どころか援助をあたえていた、ということであろうか。

私は人権、少なくとも人権という考えの大部分を支持する。たとえば個人の生存権。世界では巨大な人口が飢えている。我々の国では如何にしてカロリーの少ない食べ物でやせることを工夫している。飢えている人がただ存在しているのではなく、何億人という規模で存在している中で、痩せる方法を求めていることはグロテスクに見える。少なくとも飢えている側の視点からみると、このような構図を変えない限りどんな理屈を用いたとしても説得力はあまりないだろう。

南北格差の解決のために

国際援助に関しては、国連総会決議において各国 GDP の 1% と決められたが、この決議を遵守している国は、スカンジナビア諸国を他にほとんどない。日本と米国の GNP を合わせると、世界の GNP の半分くらいを占めるが、日本もそれだけの援助を実行してないし、米国も実行していない。それ故、大国の全てが GNP の 1% の援助をしていない。当然、この 1% の援助を実行しなければならないが、私は 1% 以上の援助をした方がいいと思う。たとえば 2%。

この GNP の 2% 援助を日本がイニシアチブを取ってやるべきではないか。しかしそれは実行できないと思う。その原因は、現在の世界機構が一つの世界的に市場を拡大しており、この拡大を容易に止めることはできないからである。同時に、国際市場の成立によって生活程度が上がるという面もあり、この流れを望ましいか、どうかと判断するのは危険なことだと思う。

仮に、日本だけが GNP の 2% の援助をすると日本の国際市場での競争力が若干低下するであろう。その低下により、日本が持っていた海外市場

をアメリカ人とヨーロッパ人が奪ってしまうということになる。このことは、同様に、ヨーロッパ人についてもいえる。ヨーロッパだけがやれば、その隙間をねらって、待っていましたとばかりに日本の会社が進出するだろう。アメリカも進出するにちがいない。

それ故、援助に関して、日米欧のG7の協調が必要である。G7がこの南北の格差を真剣に解決しようとするならば、共同で解決できるだろう。日本だけ、アメリカだけが援助しようとしても、それは実行できない。

そのため、日本が、この問題の解決のためにイニシアチブをとるとしたら、今すぐ日本だけがGNPの2%の援助をするのではなく、G7の議題として2%の援助という問題を提出するということになるだろう。

現在、世界中で子どもが飢えて死んでいっている。このことこそが、一番ひどい非正義である。飢え死にする子どもの数は、戦争で死ぬ人の数よりずっと多いだろう。

*本稿は1999年度上智大学学内共同研究「グローバリゼーションー摩擦と共生」の研究合宿（2000年3月12日上智湘南ハイム於）での講話である。

ホームレス(野宿者)問題の現状と対策

宮 下 忠 子

(東京都衛生局 DOTS 事業地域担当ワーカー)

こんばんは。私は宮下といいます。今年63才になります。私は生まれが戦前で、戦争体験者です。ちょうど小学校の頃に戦争を体験しています。厳しい戦後の時代を生きてまいりましたので、きっと皆さんのおばあさんやおじいさんの時代と同じなのではないかなと思います。今は戦争の話をするとうあまり関心のない人もいらしいのですが、私はやはりこれは語り継がなければいけないことだと思っています。小さい頃、一番衝撃的だったのは、やはり広島の実爆や、戦後すぐ学校で教科書を黒塗りにさせられたとか、何か大人の信じられない時代に生きてきたためか、非常に不信感の強い子どもに育ったような気がします。

戦後、みんなが平等に生きる社会という(アメリカから入ってきた民主主義教育ということでしたけれども)、非常に小さいながらも先生達が苦しみながら私たちにメッセージを送ってくれたような気がします。私たちが小学生の頃は本当に純粋培養されていた時代だったような気がします。まだ受験の苦しみはありませんでしたし、結構のびのびと沢山の友達と遊んだ記憶があります。

私の実父は医者だったのですが、医者といえども金儲けができない、最後は僻地で死んだ医者でした。実母がやはり明治生まれで看護婦でした。成人になった当時、女性が働く男女平等な就職の場はあまりなく女性が何か専門家として生きていくのはまだとても大変な時代でした。それでも実母は、やはり女性であっても社会的に生きていかなければいけないんだということを、自分の体験を通して私に教えてくれたような気がします。ですから3人の子育てをしながら社会科の教師をやって、それから山谷に関わっていくわけですが、いま思い出しますと本当に実母にはたくさん助けられたような気がします。保育所も少なく、子供を産むこと自体が大変な時代でしたから、国をあげて保育に力を入れはじめた現代は本当に夢のような世界だなと私は思っています。私の娘が教師をしておりまして、保育所にスムーズに入れるのを見ながら、この子を育てた時は大変だ

ったなと思うと、時代が変わったなと感じます。

さて、私が山谷地域に行きましたきっかけは、東京都社会事業学校の生徒だった時でした。以前は社会科の教師をしておりました。授業では社会問題の一つとして山谷問題を扱いました。当時の高校生というのは本当にすばらしい文化祭をやる人達だったので、その前は差別の問題を扱ったり、婦人問題やベトナム戦争を扱いました。その時に山谷について私はやはり社会科の教師として語らなければいけなかったのですが、教師として語る知識というのは本を通してしかなかったわけです。教師を辞めたものいろいろな事情があるのですが、もう一回福祉の勉強をしようと思ったからなのです。

福祉の勉強をしようと思った時に、都の社会事業学校というのは授業料が安く、立派な先生がいっぱい来ていて、話が面白そうだなと思ったので行っただけです。授業の一環として東京都のいろいろな施設を見せて頂きました。東京都がどういうことをやっているのかということを見せて頂いたときに、実はその山谷にある東京都城北福祉センターを見学に行っただけです。その時の衝撃というのは大変なものでした。私は生徒達に何を教えてきたんだろうという反省がすごかったわけです。本当に教師として生徒にどれだけの真実を語れたのだろうか。実際に目に見る山谷は人間の匂いとか、町の匂いとか、それからそこだけの戦場のような世界だとか、道を歩いていても大木のように人が倒れていて、そこを跨ぐように歩いて、生きてるのか死んでるのかわからない。その時の心に受けた衝撃というのは、とても言葉に表せなかったのですが、私の心の中では「よし、働くのだったらどうしてもこの町で働きたい」と思ったのです。

昭和50年当時、1万人ぐらいの日雇い労働者がいました。ところが東京都城北福祉センターといいまして、山谷の日雇い労働者の相談をするところは、区からくる女性相談員を除いて、ほとんどが男性でした。それで私は働きたいので、お願いしますと言って、実習先までそこを選んだのですが、女性だからダメだと言われたんです。そう言われると余計に働きたくなくて、それで8月まで待ちました。

そうしたらそんなに働きたいのなら宮下さん働いてみなさいと言われ、やっと採用されました。医療相談員という仕事は大変な仕事でして、路上に倒れた人が運び込まれると、その患者をきれいに洗体して救急車に乗せ

て、病院へ家族代わりと事務連絡のためについていく仕事でした。それと同時に一般の方々への生活相談―食べるものや、寝るところなどの相談も受けました。その他にも入院患者の見舞いもしました。孤独な人が多いので家族代わりに見舞いをしてあげるとか、励ましの便りを出すとかという仕事もあったわけです。自分には適職だなと思いました。全然嫌でなかったのです。私の前に現れる孤独で病んだ人たちが可哀相だから、何とかしてやろうということでもなかったのですね。生きることについて、命について、深く考えさせられ、自分の仕事としてやっぱりきちっとここで働きたいというのがすごくあったのです。

1975年（昭和50年）から働き始めまして、20年後に辞め、さらに6年間ボランティアとして路上生活者にかかわってきました。今日の路上問題の中で8割を占めているのが日雇い労働者なのですが、彼らは肉体単純労働者なのです。日本中から集まってきている。東京オリンピックの時から泊まる場所がなくて、山谷地域にドヤといいまして、巨大な簡易宿泊所が何ヶ所か作られました。その中の一つパレスというところに、500人ぐらいベッド式の部屋に素泊まりで泊まれるというところがあったのです。日雇い労働者たちは、そういう居住空間のない、個室・ベッドでただ寝だけの圧迫された生活の中で、不安定な就労を繰り返しながら遅く生きていて、日本の戦後の復興の過程であのすごい建築物を建てたり、過剰な労働の中で国づくり、街づくりに参加してきた労働者の人達なのです。ですから働ける体力さえあればいいわけです。

ところが日本の社会というのは学歴偏重で、学歴によって出世したりしなかったり、非常に学歴をキャリアにして生きていく。今思うと幻想だったと思いますが、最近では社会現象として考えられるようになりましたが、つまり未来を保障された生き方というのが壊れ始めたのです。どういうものなのかがだんだんいま分かってきていますが、不安定な中で本当に浮き草のように、今日は仕事があるか、明日はないという生活の中で、失業と就労を繰り返している人達の日雇い労働者なのです。そのかわり健康な体さえあれば、犯罪を犯して刑務所から出てきた人であろうと、体中に刺青がある人であろうと、中学を出ようと大学を出ようと、家を出てこようと、どんな状況であれ仕事に就くことはできるわけです。私はそういう山谷の日雇い労働者の方々と自分の家庭を往復しながら、自分の生き方を自

問しつつ、非常に息のつける場所になっていったのですね。人間の集まる
坩堝といいますか、様々な人達が集まって生きていたのです。

特に私が山谷に行った昭和 50 年頃というのは、第二次オイルショック
の頃でした。でもその時の不況というのは、まだ希望や活気が感じられた
のです。たとえばやはり路上問題も路上の人自身が自分の苦境を訴えて主
体性をもって国や社会に働きかけなければいけないというのを私は長い
間、考えてきました。が、その当時はまだ大変な状況の中で、これは大変
なんだと、日雇い労働者の人達自身が非常に自己主張をされた時代だった
のです。非常に人間らしく、当たり前のことだったんです。

その中でも、やはり私の前に来る人達は、日雇い労働者が一番最低の線
に來た時、生きるか死ぬかという線に來た時に、私と関わるわけなのです
ね。ですから私はそのドラマと衝撃の毎日を繰り返していたわけです。宿
屋から動けない患者さんがいるからちょっと来てくれと言われて、大きな
宿屋に駆け込みますと、蚕棚式に本当に詰め込んで寝ているわけです。そ
の中に、私が抱えられるような感じでおじいちゃんが痩せ細って動けなく
なって、抱っこして外に出して、ストレッチャーに乗せて私の診療所に連
れていくかということもありました。また重病になっても我慢しながら飯
場で病気を悪くして身元不明で死んでいった。誰もお葬式をあげてあげ
ないという、飯場まで行きまして、身内の代わりに一緒に火葬をやると
か、人間の一番悲しく淋しい辛いところに、仕事上出会わされてしまっ
ているのですね。

そうするとやはりどうしてもこの日雇い労働者の問題を、ただ単にこの
仕事の中でやっていくだけでいいのだろうか、こういう日雇い労働市場の
抱える特殊性の中で、私は働いているんだけど、やはりどんな人にで
も法は正義であって、平等に生きていいはずだ、そのような生意気なこ
とを考えたのです。それでその正義というのについても、私は山谷の中で社
会正義とは一体何なんだろう、法律というのはやはり私たちを守ってく
る最後の切り札になり、正義として守ってくれるものであるはずだと思
い、それでやはり寡黙に死んでいく人達をたくさん見ていると、黙ってい
られなくなってきたわけです。サラリーマンのように平凡に生活ができな
いで、毎日揺れ動き流されている中で、就労対策の問題や、住宅の問題、
日雇い労働者の抱える病気や家族の問題など、様々な問題を考えざるを得

なかったわけです。

私自身はどうすればよいのか教科書がなかったのです。山谷地域で医療相談員として、ケースワーカーとして働くとしても、自分で勉強する以外になかったわけです。それで医療相談員になった頃、せっかく入院した人達がボロボロ死んでいってしまう。社会調査という学問の分野がありますけれども、私は目前の労働者の方々の現状を知るための調査しかできませんでした。医療相談としてやった調査の内容は、一体入院した人達はどのぐらいの期限があって、どういう状況で退院して、どのぐらい死んでいったのかとか、病院における対応ってどうだったのかとか、薬物依存の路上で大木のように倒れている人の現状はどうかということ。また一体その回復のプログラムはあるのかということです。

それから後、地域で「アルコール問題を考える会」というのを、実は山谷の労働者の人達と一緒につくったのです。一般の人じゃなくて、山谷でアルコール依存症として回復しつつある人と一緒につくったんです。そしてその路上のアルコール依存症の人達に声をかけて歩いたんです。これはすごく成功したのです。なぜならば自分たちの問題だからなんですね。そのような疑問に思ったところを全部私は病院に行ったり、自分が役所の中から外に出て地域を調査しました。

路上問題に実際に関わり始めたのは、やはり「アルコール問題を考える会」がきっかけで、山谷地域では集団を組んでお酒を飲んでいる人達がいて、ボロボロ死んでいくわけなのです。私が知りたい調査というのはほとんどないんです。それで地域の人に話しまして、山谷地域を17の地点に分け、これは路上生活者が増える前奏のような時なんです。地域の方と協力をしまして、朝昼晩、路上調査をやりました。その時に、バブルが最盛期の頃に、ある一角ではもう130人を超える人達が路上にいるという症状が出始めていました。これが前奏ですね。山谷地域というのは不思議なことに、経済的に不況になる前にその症状が出てくるのです。ですからバブルの頃の後半に来ますと、あとで死者の調査もするのですが、非常にたくさんの方が死ぬようになってしまったのです。

それからこの声かけに成功したんです。というのは何ヵ月か前まで路上でお酒を飲んでいた人が、実はAA（アルコホリック アノニマス）や断酒会につながることによって、酒をやめ続けた人達でした。彼らの声かけ

によって、路上にいる薬物依存の人達は、何だこの間までおれ達と一緒に酒を飲んだんじゃないか、でもこうやって頑張れるんだという、その答が見えてくるわけです。懇談会のチラシは当日の昼休みや会の2時間前にマンガ入りのチラシを配って歩きました。もし何日か前に配っていたら、すぐになくなってしまうのです。「今日懇談会をやります」と言って山谷地域を回ります。その時もこの人に来てもらいたいと思っているアルコール依存症の人に渡して歩いたのです。

みんな来ました。その時にアルコール問題とは一言も言わないのです。「お茶を飲みに来てください」と言うのです。「お茶も美味しいですよ、それからパンもありますよ、何でもありますよ」と言って、みんなでカンパしまして、参加者の中には、いろいろなものを持ってきてくれる人もいます。そうすると路上の皆さんはお腹が空いているので、「じゃあ宮下さんが食べさせてくれるというから、行くか」といって来たのです。また、会場を畳の部屋にしました。畳というのは日本的な居住の典型ですから、畳の部屋を借りて円座にしまして、懇談会を開くことにしました。

その時に私が新しい発見をしたのは、路上の人達というのは、絶望の中で、生きるか死ぬかという、ギリギリのところまでいっている人が結構いるということです。私の調査した限りでは好きでやっている人というのはほとんどいないんですね。それで自分の苦しみを言葉に出せないんです。皆さんでボランティアをやっていて、言葉をかけてもフンという感じでוותてこない人達はいますね。絶望が深ければ深いほど悲しみというものは出せないわけです。人を受け入れられないのです。心の中で凍結してしまうわけなんです。その凍結をとりほぐしていけるのがやはりボランティアの人、最前線にいるちょっとしたお手伝いができる人達だと思うんです。

それを私と一緒にボランティアの人達、山谷で昔は路上で飲んで暴れたり、いろんなことのあった人達が酒を止め、仕事に就いて、いまは仲間のことを考えてる、その人達が声をかけるものですから説得力があったんです。私がかけても説得力はありません。まだ私はアルコール依存症になっていませんからね。路上で寝ているわけでもないんです。でも一緒に体験した人達の共通の痛みへの共感というのは、非常に言葉が心に入っていくわけです。ですからアルコール問題のカウンセラーが体験者がいいというのはそういうことなんです。

ですからその時に学んだことは、懇談会が3階なんです、参加者が大きな荷物を持って階段を上がる時に階段を一段一段上る度に少しずつ心が変わっていくわけです。そしてその畳の部屋に上がる時に、まず自分の汚い靴を脱ぎ、そして汚い靴下を脱ぐわけです。そして用意された座布団のところに挨拶をして正座するんですね。その時には完全に変わってきているわけです。昔の自分の生活を取り戻し始めているんです。そこで今度はお煎餅を食べながら仲間達と一緒に自分の苦しい過去とか何かを語る人もいるし、語らない人もいますね。それをずっとやっている時に、やっぱりみんな人間らしく生きていきたいんだというのが分かってくるわけです。

こういうプログラムで、山谷のアルコール問題を何とか解決してほしいといって、その当事者の人達と一緒に東京都に陳情に行くわけなんです。その時は私は有給休暇とか、休みをとって行くわけです。ですから私の雇用主のところに行って、東京都の知事宛てに何とかしてくださいと言いながら書類を提出してきました。

大変気になっていたことは路上生活者の死者の数が漠然としていたことです。地域内で大体200人前後だろう。でも私は知りたかったんです。本当に200人なのか、500人なのかを知りたくて、それであらゆる機会をつくりました。路上調査をした結果、大学ノート1冊に5年間の死者の記録ができたわけです。

じゃあそれを社会的にどう訴えるかという時に、私は信仰がなくて、本当に私は救われない人間なんです、その時に絵が好きなものですから、曼陀羅を書こうと思ったのです。ああなんだこれぐらいかと思われるでしょう。今だって路上の人達が都内だけでも年間400人ぐらいは身元不明で死んでいってるんですね。400人といっても、ああなんだそんなものかと思っちゃうでしょう。だって6,000人以上いるわけですから。でも数だけで終わらせたくないと思いました。ですから私は絵を書いたのです。そうしたらこれが意外に視覚に訴えられまして、そして死の問題というのも皆さんが真剣にとらえてくださるようになって、ずいぶん状況は変わっていったと思います。

その時に『いのちのメッセージ』という手作りの本を作りました。地域の住民の方と路上者の間にはいつもトラブルが起きているんです。店の前

を汚されるから、ひどい時は路上にいる人達に真冬に氷のような水を頭からかけられて、震えながらうちに相談に来るという人もいましたし、それからボランティア団体に対する嫌がらせというのも日常茶飯事でした。これは反社会的なものなのです。でもそれにはそれなりの意味があります。例えば商売ができなくなるといった理由がありますが、つまり路上生活者に対しての見方に、多様な見方はあると思います。大きく分けまして非常に加害者的な立場をとる人と、非常に理解する立場の人の、両方に分かれるわけです。他でもいろんな人達がいるわけなんですけど、そうするとそのボランティアの人達は路上生活者にいろんな援助をしていくわけです。路上、店先を汚される被害者の人達は加害者になっていくという、その山谷地域はその典型だったんです。

これじゃあいけないというので、私はイロハ通りという商店街の皆さんで学習しませんかと言いまして、商店街の人達にアルコール問題を学習してほしいと思いました。それで斉藤学先生にまず第一回目に来てもらいました。いま大活躍の依存症の問題をやってらっしゃる先生です。当日、アルコール依存症というのはこういう病気で、本人の責任だけではないんだしかも回復のプログラムがあるということを街の人達は学習してただけでした。6時から始まるのに街の人達は来ないんですね。斉藤先生には悪いなと思いながら待ってますと、会長さんが来てくださったら、みなさんも来てくださって、学習会は盛況のうちに終わりました。これは嬉しかったですね。住民の方もやっぱり日雇い労働者たちのことを理解しようとする姿勢があったんだというのがわかりました。

そうこうやりながらも私個人としては、日雇い労働者がどんどん死んでいってるのが気にかかりました。何とか生きてて良かったなと思うような生活を感じ取ってほしかったんです。やっぱり人生は一回しかないじゃないかと思ったんです。日雇いという仕事は本当に体力を使う仕事です。労働状況というのは、いま21世紀にかかって機械化の急速な進歩で筋肉労働というのは少しずつなくなっていく時代なんですね。丁度バブル崩壊後の長引く不況、肉体労働を余り必要としない。土木建設業界の労使における質的变化は加速していってる現状が重なり、仕事がなくなってしまって、路上生活者が増え続けていった。日雇い労働者の8割以上を路上生活者が占めるようになってしまった。そういうことだろうと思うんです。

私はいまでも路上を巡回していますが、あなたにとってこれまでしてきた仕事の中で一番誇りに思えるのは何と聞くんですね。更に一番辛いことは何かと聞いていくわけです。そうすると今日は元左官屋さんに会ってきたんですが、銀座の何々ビルで粘土をこねながらパンパン叩いて壁を作ったんだよねとか、1月4日もずっと回って、高齢者の路上者を中心に聞いてまわったんですが、自分の作ったのはあそこの公園の茶室であるとか、それから地下道であるとか、地下鉄工事をやったんだとか、自分の思い出になる建物がこの大都市の中にたくさんあるわけですね。それが彼等の生きてきた証であり誇りなんです、今はもうその労働は社会的にも必要とされなくなってきてしまっているという、非常に残酷な状況になってきてしまっているんです。

路上生活者が路上で死んでいくのを食い止めるために、もう8年前になりますが、私はそのロサンゼルスに行く前にニューヨークに行ったんですが、それは山谷のやはりアルコールから回復した人が「ミネー神父にありがとうと言に行きたいけど、宮下さんもいくかい？」とこう言うので、その6人のメンバーと一緒についていきました。その時に、ニューヨークでコミュニティワーカーに出会ったのです。それからロサンゼルスでもコミュニティワーカーに出会ったんです。私は感激しちゃったわけです。つまり、行政が外に一步出て、巡回しながら路の人々の命を守るというのが、山谷の状況とつながってきたわけです。それで帰ってきましてから、これはやりたいというので、「コミュニティワーカー制度を考える会」というのを作りました。でもボランティア団体というのは非常に大きな組織がいっぱいあるわけです。山谷には教会から労働運動ほど組織が沢山あります。私のやっているのは本当に僅かなことをやっているだけで、もう比較になりません。

比較にならないんですが、やらないわけにはいかないわけなんです。それで「コミュニティワーカー制度を考える会」という、その外に出てケアをすることや自分のもっている専門のキャリアを外の人に活かしてもらうということをやりたかったわけです。行政に要請にも行きましたけど。そして路上にいる人に主体性をもってもらうために、必要以上のお節介はしないが、そのかわり「路上生活者の声」を行政に渡す役割はしてもいい、私たちがちょっと運んであげるというので「路上生活者の声」を集めて歩

いたわけです。

そこで東京都内 17 の公園を夏と冬に歩いて聞いて回りました。本当に聞いて回って、その度に行政に巡回相談制度が必要だとか、それから路上者の現状を訴え、もっと対応してほしいとか、もう何回行きました。青島さんの時にずいぶん行きましたね。マスコミも最初の頃はずいぶん取り上げて動きましたけど、あとはもう現状に慣れっこになっちゃいまして、記者クラブに要請書を持って行くんですが、なかなかそれを社会問題として取り上げてくれなかったですね。でもやはり何百回も言うことは本当に必要なのだと私は思っていました。

というのはアルコール問題も昭和 50 年から始めまして、ずいぶん回復者が出てきました。その事例が私の財産なんですね。私はお金には恵まれませんでしたが、自分の人生を取り戻していった人達が財産だと思っているんです。そういう人達が私にまた逆にメッセージを送ってくれて、私を育て上げてくれた、私の間違いを訂正してくれたんですね。最初の頃はずいぶん思いついていました。何かずいぶん自分でもやればできるんじゃないかと思っていました。でもそれがだんだん自分は無力なんだ、でもちゃんとした手伝いはできる、そこから逃げてはいけないというようなことを自分なりに思うようになりました。

そこで「コミュニティワーカー制度を考える会」として巡回して要請を行政にもっていく中で、いろんな人に出会っているうちに、路上生活者の数が膨れ上がってきました。本当に予想の通りに緊急対策がないですから、巡回に行く度に、最初には代々木公園なんて本当に少なかったのが、何回目かに行くと、もう周囲に沢山のテントがありました。白骨死体のおばあちゃんが発見されたという話や借金して大阪から債権で逃げてきた家族の子どもは児童相談所に行って、親は野宿をしているなど、もう様々な人達の姿がありました。それから新宿の東口の方では若い路上生活者が実は薬物中毒のためになかなか回復が難しかったとか、一方では年金を貰ったおじいちゃん達がいたりとか、本当に人生さまざま層が私たちの前に現れたわけです。今までは日雇い労働者が多くを占めていた路上ですね。高田馬場だとか新宿とか、その寄せ場に近い、日雇い労働の就労に便利なところに路上にいる人が多かったんですが、戸山公園なんか相当多いですよ。けれどもだんだん様子が変わってきたんです。「アレっ」と思いはじ

めました。それがもう3年か4年前の頃です。

本当に見るもの全てが命を問わないではいられないような状況だったんです。

そういう中で私自身はやっぱり監察医務院にも行きました。本当に身元不明の人がどのぐらい死んでいくのか聞きました。そして命の問題についてもっと行政が真剣に考えみんなに平等な生命を守る法が差別なく施行されるような体制をつくっていくためには、いま路上生活者の人達だけではやっぱり無理なんだというのはつくづく感じましたね。だからボランティア団体の方達が一生懸命やる、あの遅い運動も、実はこれは非常に必要だったと思います。

ですから私自身は一人の相談員として働いてきましたが、男女雇用均等法ができてからバランスのとれた職場というので、辞める前ですが、センターの中で7名ぐらいの女性の人が働くようになって環境が変わってきました。でも不思議なことに、皆さんよくおっしゃるんですが、山谷の労働者の人達は私に対して暴力をふるうとか、嫌がらせをするとか、そういうことは本当になかったんです。酔っぱらった人がからんだことはありますし、私を知らない方が関西からいらっしゃって、「アッ女が来た、ちょっと落とし前をつけるか」という感じで、からんだことはありましたが、必ず誰かが助けてくれました。

それはなぜだろうと私はよく考えたんですが、やっぱり最後にあの人のところに世話になるかもしれないというのがあったのかもしれない。ですからあの人を怒らせちゃあちょっとまずいんじゃないのという感じの暗黙の了解みたいなものがあったのかなと思います。今でも歩いていると、「ああ宮下さん、帰ってきてくれたんだね」と声をかけてくれるんですが、帰ってきてよかったのかどうかかわからないんですが、行き詰まった問題をボランティアをやって、山谷の人達と一緒にやってきた思い出が多いです。「コミュニティ制度を考える会」の時は一般の人とやったんですね。特に学生の人達とこじんまりにやりましたが、一般の人達とやりますと動きが流動的です。就職するとだんだん参加できなくなりますから、非常に人の動きが流動的なので、その分刺激的です。いろいろなディスカッションをしながらやって、それで今日まで来た次第です。

私たちもさんざん言ってきたも、なかなか行政の方が動いてくれない。

それでホームレス問題というのは一人の人間が語って見える部分と、全体で語らなければ見えないものがあるわけです。私は今までいろいろな本を書いてきたのは、これは本当に全部政策提案のつもりで書いてきたわけです。『山谷日記』を最初に書いた時は、医療相談員で初めてでした。患者さんを病院に連れてきますと、連れて帰れと医者に怒鳴られていたんです。「こんな汚い人間を、こんなクズのような人間を何で連れてきた、あんたはクリスチャンか、宗教でもあるのか」と言うんですね。でもそこで帰ってきてしまったら私たちの仕事はないわけで、そのお医者さんと話し合って、差別感を解いて帰ってくるということもありました。事情を説明しもっと理解してほしいと、そう言いながらずいぶん理解者になってくれた方々がいます。どうしてもお医者さんって権威的な方々がいますからいやな思いを我慢することも多かったです。いまではずいぶん医療の世界も変わってきました。山谷地域の労働者を理解して受け入れてくれる病院も出てきました。

一つのケースで30カ所病院を電話して探したことがあります。やっと見つかって、タクシーで山の中へ患者を連れて行って、暗闇になり道がわからなくて往生したこともあります。でも今はずいぶん変わってきたと思います。それから宇都宮病院事件がありましたが、昭和40年代は病院が患者さんを山谷にトラックで探しに来ていました。山谷の患者は病院にとっては金券だったんですね。ですからアルコール依存症者をトラックに乗せて病院は連れて行ってたんですね。死んだ人もいますが、いろんな過去に対して私はやはり行政のやるべき責任というのに対しては、行政の中にいながら無力感を感じる毎日でした。また自分なりの仕事上の限界を感じました。それがボランティアという形になっていったのだらうと思います。状況を知れば知るほどやっぱり、本当はいけないかもしれませんが、心が痛み、あとで無力感を感じる日常だったと思います。

路上生活者のいまだかつてない増加に伴って、やっと国と地方自治体が会議をはじめました。路上生活者になっているボーダーラインというのも、実は「路上生活者の声」から「国地方自体における路上生活者問題」にかけて日雇い労働者の階層の分化というのを書きましたが、実はこの階層も壊れて、本当に安定していた職人さんがいまはどんどん路上に来ているんですよ。日雇いの単身者の場合は、もうそこで日雇いとしての仕事が

ないとすぐに路上に追われてしまいます。家族のある人でリストラにあった人達が路上に来るまでにはちょっと段階があるんですね。家族崩壊まできて、全く一人になって来る。

先日あった人は2年間路上生活をやって髭を一回も剃らなかったため白髪で真っ白でした。彼は札幌でおそば屋さんをやっていましたが、家族崩壊で東京へ出てきて、それで隅田川のテラスで路上生活をやっている人でしたが、もう素晴らしい白髪の髭と長髪になっていました。自分のどん底生活を確認するように思われました。

さて、国と地方自治体はホームレス問題連絡会が当面の対応策を出した時に、いろんな対策をやろうということだったのですが、実は一番大切な公的な雇用対策を国ではやらないし、お金を出すからそれぞれの地方自治体でやりなさいという形をとってしまったわけです。ですから緊急地域雇用特別交付金事業というのがありまして、補正予算は2,042億円で、東京都はいくら貰ったかという182億円貰って、大阪府が142億円貰って、大阪市がそのうちの22億円を貰ったわけなんです。福祉・教育・環境リサイクル事業で、はたして路上にいる人々まで雇用創出として仕事にありつけるのかどうかというのも私にはよくわかりません。

それで『路上に生きる命の群』を大阪の西成と横浜の寿地域と山谷地域を含めての東京で私たちは作ろうとしました。皆さん私の友達なんですね。実は大阪のある方は大学生の時に私に卒論を持ってきた人です。テーマは高齢日雇い労働者の問題でした。卒業後大阪で西成の労働センターで働くようになりました。それから横浜の中区福祉事務所のケースワーカーの方も私の友達で、これまで交流がありました。それでみんなでホームレス問題を書こうよということになって、それで路上生活者の中沢君を中心に上げて書いてみました。

私は今まで生きてきて、こんなに嬉しい本はありません。こんなにみんなで心を合わせて、下手ながらも自分で一生懸命自分の生き方を見つめる、そして私はケアにはいろんなケアがあるということを最初にメッセージとして送ったかったです。そしていま路上問題は日本ではこうなっているよと。路上の問題のケアというのは、簡単に心なんて使いますが、その凍結した心を解きほぐしていくケアというのはとっても難しいケアなんです。ですからいろんな形でやってみようよという感じで行政にもぶつけ

たかったんです。

『路上に生きる命の群』の本を内務省と厚生省、それから東京都なんか
に要請書と一緒に提出しました。仕事をください、いま路上の人が欲しい
のは仕事なんですって訴えました。昔の失対事業みたいなものを欲しい
というふうに話しました。いま、徐々に変わりつつありまして、その交
付金の活用の仕方についても、NPO 釜ヶ崎支援とか、NPO を使う事業
とか、それから箱を作ったらその人達にそういう交付金を出してやらせよ
うというふうに、民間のボランティアと提携をして、行政も路上問題をや
ろうとしています。そして現にやっています。

その緊急雇用対策というのが非常に私は必要だと考えているのですが、
東京都の場合は山の整理をさせる仕事を作ろうとしている。ところがすご
く宣伝はよかったんですが、実際に聞いてみると少数の人しか働けなかつ
た。つまり仕事の創出が路上生活者の全体の数に追いつかないし、本当に
氷山の一角になってしまうんです。実際に日雇いの仕事で生活が営める人
は少なくなってきました。

隅田川のテラスで野宿生活をしている人々の中に仕事に行く人々がいる
んです。でもアパート生活をして、自分の生活を維持する保障は何もない
ので、みんなテントの中から出れないんです。日雇い手帳も皆さんに行き
渡らないで、いまアブレ手当てといいまして、失業したら過去の2ヵ月で
26日以上働けて、26枚以上の印紙がある人に3ヵ月目から失業保険の手
当て（アブレ手当て）が保障されるわけですが、その保障を受けている人
達なんて、もう本当に少数の人たちです。その人達こそ生活の保障をされ
ている人なんです、その人達がいまアブレを貰っているわけで、手帳を
持っても仕事に行けない。だから印紙が貼れない人達が路上で生活をして
いるわけです。

これはもう制度的に非常に矛盾しているので、私も投書だとかやりました
が、なかなかその制度が改善されていないです。でもこの路上問題にた
くさんの学者の人達が参加していただいたり、いままでになくいろんな面
で研究され、居住の問題にしても、仕事の問題にしても、ケアのあり方に
ついて、多方面にわたってやられるようになってきて、非常に喜ばしい
なと思っているんです。

私は本当に何もやってきてなくて、ただ提案として、たとえば「思川」

で売春の問題も書きました。山谷は坩堝だと言いましたが、山谷にハンセン氏病の方がいらっしやったんですね。その時にやっぱり私はそっちの方にも目を向けてしまうんです。ハンセン氏病の問題を黙って通りすぎていいのかなと思ひまして、それでそのハンセン氏病の問題もいま裁判に入っております。差別の問題ですから、そこを私自身が通りすぎてはいけない問題として、やっぱり正面を向いて通りすぎてはいけないと思いながらハンセン氏病の問題にもいま関わっているわけなんです。

それと合わせまして、今日もちょっと山谷の方へ行きましたら、実際に生活相談、応急援護で来た人たちが1,000人を超えてるそうなんです。応急援護だけで1,000人を超えてしまつて、まるで越年対策のようだったということをおっしゃってますし、それから冬の間、越年の時に2,000名近い人が泊まれたんです。大阪はベッド式でしたが、山谷対策としてやる仮設住宅での越年はプレハブの一棟一棟の中間にダルマストーブというのがあって、そこを囲むようにして布団を敷いて雑魚寝をする。これはもう長い間続けてきていますが、そこで2,000人近い人達が正月を迎えたということなんです。

先日、厚生省によって発表された全国における路上生活者の数は20,000人以上を超しているわけですから、これから20,000人以上の人達をどう援助していくか。死ぬのを待つか。私はいまDOTS（ドッツ）といいまして、衛生局と結核予防会が平成9年からはじめた事業に関わっています。私が7年前にアメリカで見たコミュニティワーカーは、巡回しながらケアをし、エイズと結核とアルコールの合併症を救済する。そのために結核菌を殺すことを優先して、発見したら保健所に連れて行って薬を飲ませるのを確認するということをやっていたと話をしてしましたが、このDOTに日本の場合にSをつけたんですね。

なぜつけられたかといいますと、2年前に衛生局の結核課長が非常に向学心の強いお医者さんで、アメリカに自費留学しまして、ニューヨークの実情を勉強してきたんです。アメリカがコミュニティワーカーみたいな仕事、そしてDOTという直接投薬をするということで、100%の効果をあげているというのに感動して、じゃあ日本でやろうという型破りな役人で、本当にものすごいエネルギー的な人なのですが、私は初めてあんな役人に出会えたという感じでした。それでいま日本でも大阪と東京、新宿

でもやり始めましたが、これは発想を転換しています。

いままでは福祉につながるとか、何らかの形で要保護状態にいる人達は言うことを聞かないとすぐに切られてきたわけです。しかし DOTS ではまず菌を殺すことを優先にするわけです。ですから昔ですと病院でお酒を飲んでどうしようもなかったというので、出されることは事実なんです。が、その結核菌を治すために、医療を優先してどこまでも患者が6カ月クリアできるまで、排菌しないで治癒できるまで見守り続けるというシステムなのです。これはやはり日本の今までの発想としては非常に画期的だと思ったんですね。

それからSというのは、機関連携をする。保健所と衛生局、都とか区とか、そういう全ての関わる人達が連携をして、ミーティングをやりながら回復させていく。それが今までになかったことなのです。ですからたまたま結核ですけれども、このシステムが路上問題に広がっていけば、私はすごくいいシステムなんじゃないのかなと思うんです。

それで毎日、1週間に一回は巡回しながら周囲から支えて患者を探し出していく。排菌して中断した人を探し出していくという、この探し出すということは大変なこととして、顔を覚えてないとなかなか探し出せません。それから病院を訪問して、薬を飲んでいるかどうかの確認をしていくとか、様々な援助があります。路上生活者の自立を支える自立支援センターがなかなかできないですが、荒川と台東でだんだん煮詰まってきていまして、新年度にはできるかもしれない。できますと、それをしきりに今まで様子を伺いあっていた自治体でも変わっていくかも知れません。

また大阪の方でもずいぶんいまボランティアの方たちも一生懸命やって、どうしても単純労働の主役は高齢者になってきてしまいますから、高齢者の人達をいかに救済していくかという、そのためのいろんなシステムづくりを行政に提案しています。東京都の方もやはり自治労だとか東京都の組合だとか、それから労働運動をしている人達とか、教会の方たちだとか、いろんな方たちが政策提案をしてきているところです。労働者の人がその中にどんどん参加してきています。私はやはりこの問題は最後は本人の問題だと思っています。本人がやはり自分たちのおかれてきている立場を本当にみんなにわかるように訴えていかなければいけない。

ですから先ほどの中沢君が『路上に生きる命の群』というのを書いた時

に、それが2年間かかりました。彼が一番最初にのせた80枚の原稿というのは、テントの中にいながら原稿用紙に鉛筆をなめながら書くわけですね。彼は中学校を満足に出てないけれども、なかなかの読書家で漢字は知っていて300枚書きました。書いては消し、書いては捨て、それで8人が全員で集まった時に、「中沢君、どう感想？」って聞いたわけです。そうしたら「僕は原稿用紙に辛い、悲しい、淋しい、その言葉ばかりを400字詰の原稿用紙に書き続けていってしまう、何か一つのことを書くとすぐあとに同じ言葉をずっと書き続けてしまったんだよね」と言いながら、その度に削りながら何とか80枚にまとめられたというんです。

私もしつこく巡回の度に「書いた？ 書いた？ 書かなきゃあいけないのよ」と言いながらしつこくテントを覗いたんですね。そうしたら最後は「うん、書いてるよ、書いてるよ」と何か言ってました。その8人で会った時の打ち上げ会の時にケースワーカーでカウンセラーの専門家でもある人が、「もしこういう機会がなかったら中沢君は書く機会がなかったよね」とおっしゃったんです。そういう意味では私は非常に今回は出してよかったと思うんです。

それから諸外国の例も書きましたが、アメリカはあまり例にはならないです。自立支援センターはやっぱりアメリカのシステムがかなり影響していますね。それから日本の山谷の対策の骨組みが実は日本のホームレス対策のもとになってしまっているのです、どうしてもそれを壊していかないと、日雇い労働者の応急援護を主にした法外援護を主にした対応に終わってしまうのではないかなと思います。私もこれから何年生きられるか知りませんが、やはり路上生活者の人達と仲良く年をとっていきたいと思いますし、それから今日聞いてくださった皆さん達に未来を託して、この話を終わらせていただきたいと思います。

ちょっとあちこち話が飛びましたが、高齢者の方が最後に、いま一番何を思いますかという問いに対して、今後の生活のことが一番不安だと言ってらっしゃいます。それから今後の生活について一番何を望みますかというところで、120人ぐらいの調査なんです、アパートに入りたいとおっしゃっているんです。やはり一人一人居住空間のある人間らしい、プライバシーを守れるきちとした人間のあたたか味を感じる生活空間を路上の人達も求めているということです。では終わります。

* 本稿は社会正義研究所主催の講演会（「ホームレス（野宿者）問題の現状と対策」2000年1月11日）での講演をもとに作成したものである。

コメント 下 川 雅 嗣

（渋谷・野宿者の生活と居住権を勝ちとる自由連合）

いま紹介していただきました下川といいます。よろしくお願いします。私は通称「のじれん」といって、これは正式名称が長いから自分もなかなか覚えられないので、大体「のじれん」といっているんですが、この『渋谷・野宿者の生活と居住権を勝ちとる自由連合』に1年ちょっと関わらせてもらいました。いまお話をしてくださった宮下さんと比べると、関わる度合いが20分の1ぐらい少ないし、非常に浅いということで、何もコメントする資格がないような気がするんですが、逆に言うと皆さんここに来られているのは大体学生だと思いますが、その立場にもかなり近いんじゃないかという気がして、私なりのコメントをさせていただきたいと思います。

いま宮下さんがお話になったことというのは、伝統的な山谷における寄せ場とか日雇い労働者の問題からの連続性をきれいに引き継いだ活動というか、働き方だというような気がします。それに対して野宿者をめぐる現状というのは、特にここ2〜3年で非常に変わってきているというふうな印象を受けます。その辺の変化と、それに対してどのような運動が生じつつあるのかという話をしたいと思います。

宮下さんの話を聞いて一番感じたことを一言だけまず話させていただきたいんですが、いま渋谷に実は500人ぐらいの野宿者がいます。もう2年前、98年の段階では314名しかいなかったんです。その時の行政発表は230名でした。行政は普通にしかチェックをしないのでその数が少なく見積もられてしまうのです。だからその行政の発表で先月12月に20,000人という話があったけれども、実際にはその1.5倍近くはいるんじゃないかなというような気がします。とにかく98年夏の行政発表で230名、私達が数えた数で314名だった。それが1年半ぐらいの間に、いま501名ぐらいという形で、急速なペースで増えている。

ただ、実は正確にいうと去年の夏ぐらいまではものすごいペースで増えていったんですが、それ以降は実はそんなに増えていないという印象を受けます。さて、宮下さんの話を聞いて一番感じたのは、渋谷では行政との関係（大体行政との直接的な関係というのは渋谷区の福祉事務所とか、渋谷区というのが直接の相手になるんですが）がなかなかうまくいかない。

行政は野宿者の方々を、あまり人間としてきちんと扱ってくれないという印象をどうしても受けざるを得ない。そしてもしその渋谷区に宮下さんのような、行政につながりのある方、または宮下さんが昔やっていたような、そういう仕事をやって下さる方がいたら、私たちの運動の方向性みたいなものもだいぶ変わったんじゃないかなと思います。

私たちにとって行政は何もやってくれないから、じゃあもうしょうがない、自分達でやろうというような流れが非常に大きいと思うんですね。そういう流れじゃなくて、もしかしたら本当は行政に携わっている方も、または普通の市民も、または野宿者の当事者は、それを支援している方も何等かの連携を持ちながら、みんなで一緒に解決していく問題という気がして、それが望ましい形かもしれないけれども、現段階ではそういうふうにはなっていない。だから宮下さんのような方がいっぱいいらっしゃったらなあというふうに思ったのが第一の感想ですね。事前に聞いたところによると、皆さん社会福祉学科の学生さんが多いという話なんです、そういう形の仕事をされる方が生まれてくればと思います、そういう気持ちもこめて喋りたいと思います。

渋谷に 500 人の野宿者がいると言いましたが、その半分ぐらいの 250 人近くは代々木公園にいます。そして残りの 250 人近くが駅の周辺とか、または南平台のあたりとか、青山とか、または区役所の回りにいます。特に渋谷を見ていて、昔と変わったなと感じることは、まあ渋谷に限らないんですが、昔は路上生活者がいるところというのは大体寄せ場というふうに相場が決まっていたわけです。それが全国の大都市、さらには中小都市でも野宿者が増えつつある。それも急激に増えつつあるということが一つの大きな変化です。それは宮下さんもおっしゃったと思いますが。

あともう一つは若年者、20 代、30 代の野宿者、特に渋谷はそれが目立っているんですが、40 未満の野宿者というのが 2 割ぐらいはいるんじゃないかなという気がします。またその人達の多く、または 40、50 代の野宿者にしても、建築土木関係の日雇い労働者の経験のない方というのが非常に増えてきています。だからそういった意味で寄せ場問題とか、日雇い労働の問題とはちょっとその性格が異なってきているんじゃないかなと思います。

それはさっきも宮下さんがおっしゃられたように、寄せ場機能そのもの

が低下しているということも大きな原因だと思います。それによってどういうことが生じているかというと、たとえば山谷とか釜ヶ崎とか寿とか笹島とか、そういう従来の寄せ場というのは元々日雇い労働者の街として、実際にそこに住んでいる労働者は誇りをもって日雇い労働者の街と言っている方も多かったんですね。それがだんだんといまは福祉の街になりつつあるというようなことがあると思います。

一方で、大都市の繁華街、まあ新宿は寄せ場、手配師がいるところに近いということもあつたんですが、新宿とか渋谷とか、いろんな大都市で非常に野宿者が増えている。昔、10年前にそういうところにいる野宿者というのは、どちらかという世捨て人的なところ、またはコミュニケーションができない人達が多かったんですが、いまそういうところにいる野宿者というのは、ほとんどが働きたい人、そして機会さえあれば働けるし、働きたい人というのがほとんどであるというような気がします。

あと、この2カ月ぐらいで急に変わってきたのは、女性とか、夫婦で野宿をしている方、または家族で野宿をしている方というのも多く出会うようになったような気がします。そういったような大きな変化の中で、実は渋谷ではだんだん野宿者運動としても新しい動きが出てきている。さっき言ったように若い人が多い。またはもともとブルーカラーではなかった、ホワイトカラーの人達もいるわけですね。それだけでなくコミュニケーションのできる人もいっぱいおり、そして家族でいる、また夫婦でいるというような人達もいる。

そうするとどういうことが起こっていくかというと、昔の野宿者運動とか寄せ場運動というのは、労働組合的な運動、つまり仲間がというか、日雇い労働者が団結してそれに対して対行政交渉をやって、何かを勝ち取っていくというような運動か、または福祉的な運動というんですか、キリスト教とか、いろんなところが隣人愛の精神みたいな感じで炊き出しとかパトロール、何か可哀相だからしてあげるといような運動が多かったと思うんですが、それに対して野宿者自身が自分たちで何か新しいものをつくっていこうというような動きがだんだん出てきている。

いまの宮下さんの話を聞いて思ったのは、ただ高度成長期の野宿者というか、日雇い労働者というのは逆に非常に元気があったから、自分達でやっていこうという動きがあったんだと思うんですが、僕が関わるようにな

った80年代というのは、もうかなり高齢化していて、あまり山谷とかに行っても、覇気というものがあまり感じられないし、またはコミュニティも作れない。そして自分たちの運動をつくっていくというのはものすごく難しいというふうに感じていました。それに対していまの新しい野宿者という変なんです、渋谷とかを見ていると、そういう若い人達を中心になって、野宿者が自分達でそのコミュニティをつくって、それを基盤にして新しい社会というか、新しい可能性を模索していくような運動というのが起きつつあるんじゃないかなというような気がします。

このように渋谷の野宿者に、そういう土壤がもともとあったと思うんですが、そのような運動が起きるきっかけになったことというのが、具体的にはっきりあります。1998年の冬、年末年始を越す越冬の時に、都立児童会館というところがあって、その都立児童会館の前にみんなで集団で野営をしよう、20人30人ぐらいが一緒にそこに寝泊まって、とにかく一番厳しい時期を越そうというようなことを始めたんですね。そうすると20人ぐらいがいつも毎日同じところに寝る、ただそれは本当はもともとの予定では越年期間というか、1月4日ぐらいになったら解散する予定だったんですが、そういうことを通してせっかく仲間が出来上がったので、これを解散してまた別々に孤立して路上に戻るのは嫌だということになって、仲間がみんなでそこにコミュニティをつくってみんなで何かをやっていこうという形で、その4日以降もずっとそこに夜中だけ泊まり続けたわけですね。

そうすることによって仲間の結束が強まって、そしてだんだんコミュニティ意識というのが芽生えてきた。それを通して今度は、たとえばコミュニティで何か基金をつくるなんてことが始まるわけです。たとえば現実的に路上生活者が就職をするということを考えてみたらわかると思うんですが、就職面接に行きたいという時に、そこに行く交通費もないわけです。

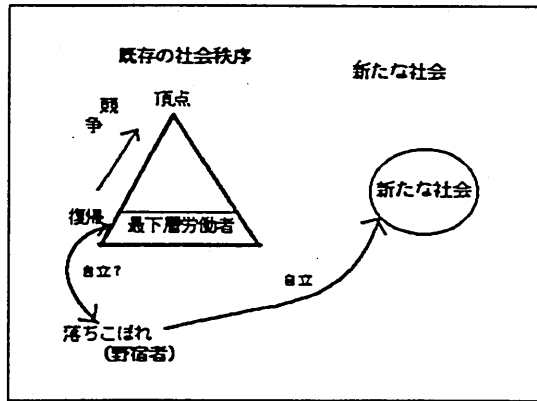
渋谷区では最初は全然交通費はくれなかったんですけども、最近になって片道だけ、面接の証明書みたいなものを貰ったら行きの交通費だけはくれるようになった。ところがたとえば八王子に面接に行くというと、行きの交通費を持たされて、そして採用されればいいんだけど、落ちたら歩いて帰ってくるわけですよ。その帰りはどうするんだ、そんなことは知らないというふうに言われるわけで、たとえばじゃあそういうことを仲間で

みんなちょっとしたお金、日雇い仕事を何か見つけた時に稼いだお金を撤収して、そういう時のためにみんなで貸出しをするような制度を作っていくというようなことを始めたりするわけです。

それだけでなく自分たちで仕事を作っていこうじゃないか、行政にどんなに仕事をくれと言っても何もくれない、だったら自分たちで作っていこう。たとえば元々野宿者の中には弁当屋をやっていた人だとか、それこそ食事を作ることでできるレストランで働いた人とかがいるわけです。そういう人達が中心になって、弁当をつくって、たとえば代々木公園とか宮下公園とか、いろんなところでいろんな催し物がある。そこにお握り弁当を売りに行こうというような発想を始めたり、またはいろいろみんな時間があるから、日中いろんなところを回っているわけです。そしていろんなものを拾ってくるわけです。そういうものをフリーマーケットで売って自分たちの稼ぎにしよう、そういったようなことがだんだん始まっていきましましたまたは農家と契約をして、一番忙しい時に農業を手伝いに行くというようなことをやってみたりとか、とにかくいろんな可能性を模索している。

これらの試みについては「のじれん」のパンフレットにもあると思いますし、後ろに「のじれん」の過去のニュースレターの5号と6号と7号を置いてあります。特に5号と6号あたりにその辺のいろんな試みが書かれていますので、もし関心がある方は読んでください。売り物なんですが、一冊買われたら、その中に仕事をくださいというパンフレットがどれにでも入っていて、それにはそういう取り組みの具体例が書いてあります。とにかくそういった新しい可能性を模索している。新しい社会を切り開いていく可能性があるんじゃないか、その辺が非常に新しい可能性として僕自身は興味をもっているところです。

あとは宮下さんの方からホームレス問題連絡会議ができて、いろんな対策がなされつつあるというようなこと、非常にポジティブな面を述べられたんですが、実際その通りだとは思うんです。ただいろいろ気になることは何点かあって、これは宮下さんもおっしゃっていたんですが、彼等が一番欲しいのは何かというと、それは仕事なんですね。ところがホームレス問題連絡会議の今後の取り組みとか、自立支援事業にしても、一番中心になっているのは厚生省なんです。労働省はほとんど入っていないんです。



一応名前は連ねているんだけど、全然積極的ではない。そういったようなところというのは非常に大きな問題で、本当のニーズに応えるのは難しいんじゃないか。

また、ホームレスを三つに分類しようというような対策になっています。つまり働くことのできるホームレスと、病気で働くことのできないホームレスと、働こうとせず、またはそういう土台に上がって来ないホームレス、要するに行政に乗ってこないホームレスというような形で分類して、その三つ目のものというのは強制排除の対象になりかねないと危険性があるわけで、その辺のことを問題として指摘しておきたいんですね。

それと同時にいろいろな NGO とか、ホームレス問題連絡会議、国の行政とかで野宿者の自立ということがようやく言われ出している。それに対しても一言、話をしておきたいと思います。私がつくったレジユメの図を見てください。これは野宿者と一緒に考えた図なんです（図参照）、野宿者に自立しろ自立しろと行政も言うし、ボランティアの人達も言うし、その自立とは何かという時に、いままでのイメージというのは既存の三角形の社会秩序があって、野宿者というのはもともと最下層の労働者だった、それが何かのきっかけに落ちこぼれてしまって野宿者、路上生活者にならざるを得なかった。

いまいろいろなところで言われてきている自立というのは、その既存の社会秩序の三角形の一番底辺にもう一回戻ってもらいましょうというよう

なことが中心になっているのではないのでしょうか。私達「のじれん」が考えているのはそうではなくて、彼等自身によって新たな社会を作っていくことです。たとえばコミュニティをベースにして何かをやったり、事業をやっていくというような試み自体が、何も既存の三角形の一番最下層に移るんじゃないくて、新しい社会につながり得るんじゃないかということです。私たちはこのことを模索しています。その辺の可能性というのが今後あるんじゃないかなと思っています。

最後にここには学生さんがいっぱいいらっしゃるということで、普通の人々の野宿者に対する意識ということについて少し話したいと思います。というのはさっき宮下さんが山谷で二つに完全に分かれてしまうという話をされました。一つは加害者で要するに野宿者、路上生活者は迷惑だといって排除するというような形の加害者と、逆に支援する人、その人達のことを一生懸命どうにかしようと思っている人、二つに分かれてしまう。それは今までは山谷という寄せ場に限っての問題でした。

ところがこの2〜3年の、全国の大都市に野宿者がどんどん増えていくというような状況の中で、それが山谷だけの問題ではなくて、全国の問題であり、つまり私たち普通に生きている市民の一人一人の人間性という考え方が問われるようになってくるのではないかと思います。

というのは、たとえば僕が横浜国大の学生にいろいろ教える際に、やっぱり野宿者問題についても教えようと思うんですが、その学生の反応で印象として一番感じるのは、まあここは社会福祉学科の人が多いと聞いているからそうじゃないかもしれないけれども、僕が教えているのは経済学部だからもっときついのかもしれないんですが、みんな見方が厳しいんですね。何が厳しいのかというと、自分自身に対しても厳しいし、野宿者に対しても厳しい。

それはいままでずっと小さい頃から競争社会の中に育てられて、競争に勝つことというようなことを教え込まれて、どっちかというと横浜国大は勝った組かもしれないんですね。そういう人達にとって、ドロップアウトするということはとんでもなく悪いことのような意識が本人にある。またはドロップアウトを何となくしそうな人は、ドロップアウトをしてはいけないと思って必死で頑張っている、その必死で頑張っている人達の目の前に野宿者を見せられたら、その現実直面することができなくて、もうあ

の人達はとんでもないというふうにして排除する以外に、その人達の精神的な平安を保つ方法がなくなるんじゃないかなという気がするんですね。

本当は何かそこが一番大きな問題だという気がします。なぜドロップアウトしたらいけないのでしょうか。野宿をしている人というのは、たしかに働く意思はあるんです。ただ実際に働こうとした時に続かないとか、いろんな問題が現実的にはいっぱいあるんです。でも、それでもいい、ドロップアウトをしても、またはそんなに忍耐力がない人でも人間としてやっぱりちゃんと生きていけるような社会というのを目指すべきです。そのためには私たち一人一人の意識、競争に勝つということが絶対にいいということじゃなくて、負けて何で悪いんだ、敗者になって何で悪いんだとか、ドロップアウトをして何で悪いんだというぐらいの気持ちが必要なのではないのでしょうか。そうじゃないと、その上での競争じゃないと、まずいのではないのでしょうか。

競争というのは多分積極的な意味もあるから、社会を発展させるために非常にいいと思うんですね。だけでも競争で負けたらいけないという意識、その恐怖感から競争すると、きっと何もいいものは生まれないという気がするんですね。そのような人を不自由にする競争じゃなくて、競争に破れてもそれで何で悪いんだ、人間として立派に社会に貢献できるということをみんなで思い会えるような意識が育っていくしかないんじゃないかなという気がします。

そういった意味で、逆にいまのいろんな大都市に溢れている野宿者というのは、競争に破れても死を選ぶんじゃなくて、その中で生き続けようとしている。サバイバーという意味でもしかしたらものすごく尊敬に値する人達、そこにものすごい光をもたらす人達なのではないのでしょうか。これからの日本の社会がそういう社会にもし変わっていけるんだとしたら、彼等の中からそれを学んでいくしかないんじゃないかなという気がしています。

コメントになっていたかどうか分かりませんが、どちらかというと宮下さんがおっしゃらなかったことを少し補足したかったというような感じでとらえていただければ幸いです。どうもありがとうございました。

（宮下補足）

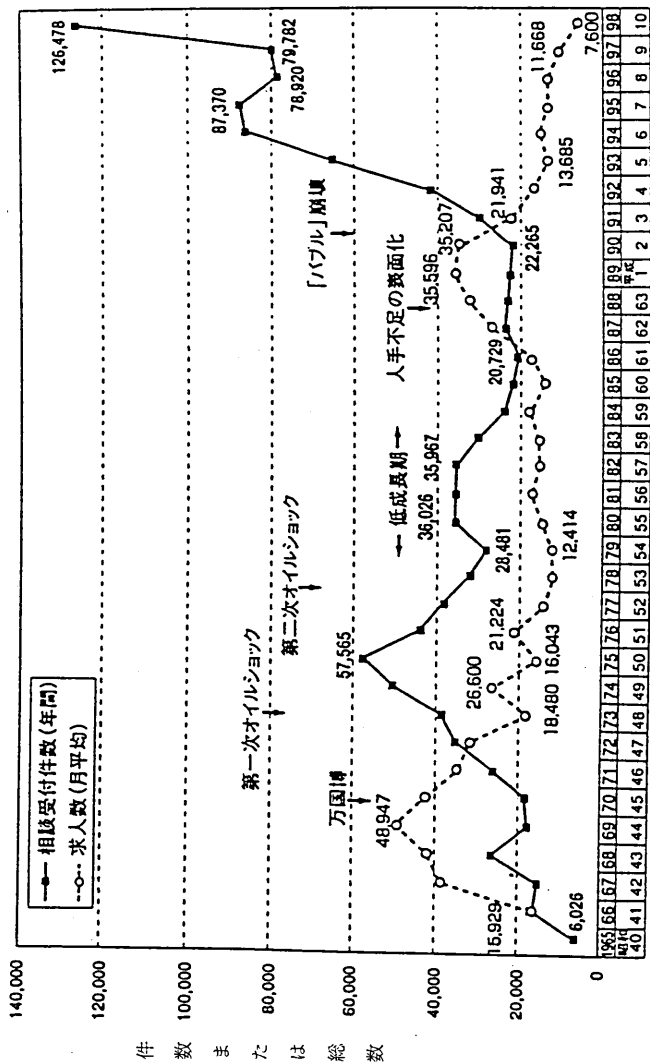
自立支援なんですけど、新宿で段ボールハウスが燃えてしまいました。それで急遽、淀橋と新宿で、自立支援という名前でやりました。それで私たちは聞きに行きましたが、あれはやはり事実上は失敗だったんじゃないか。どういうことかといいますと、日本の法律というのは、居住がなければ人権が発生しないわけでして、就職をさせたい時に、住民登録のない人は就職ができなかったんです。ですから実際に働いている人は、相当の数、何百人が入ったわけですが、最終的に就職ができた人は少なかったということです。都は追跡調査をしていないのが残念です。

それともう一つ、ただ施設を作ればつくればいいというものでもないですね。やはりそこには専門家達との話し合いがなければならなかったという、それがあるような気がしました。皆さんたちは路上者に実際に声をかけられた方はいらっしゃるでしょうか。ちょっと手を上げていただきたい。いまボランティアをやってらっしゃる方はいらっしゃるでしょうか。聞きたいですね。さっきの下川さんの意見ではどうなのでしょう。

私も下川さんのコミュニティはすごく感動いたしました。やっぱり人間ってお互いに連携しながら助け合って生きていく道を創造し、作り上げていく。それが基本なんじゃないかと思います。それでいま路上生活者の人はすごく期間が長くなってしまっていて、もう長い人は10年、普通でも5年という人が多くなってきたんです。

そうするといま下川さんの話を聞いて思ったんですけど、そういうコミュニティがいまいろいろなところで長期化した路上生活の中で出来上がっているという感じはやっぱり少しずつ見受けられました。お互いに助け合っている、だから墨田公園なんかでもお互いに仕事がなく、困っている時でも助け合っている。まだのじれんでやっているコミュニティの人達みたいになんか本を出すとか、仕事の紹介をしたり、食べ物を分け合っています。フリーマーケットに行くなんていう、これなんかは本当に素晴らしいなと思いました。

(資料1) 東京都城北福祉センター相談受付件数(年間)と(財)山谷労働センター求人総数(月平均)の推移



(注1) 数値は業務統計による

(注2) 求人総数＝日払求人総数＋日払求人延数＋日払通報人数＋長期通報延数(「通報」とは、登録事業所へ労働者が直接就労し、かつその事業所から通報があった件数)

(注3) 相談受付件数のうち1965～67年度の数字は、相談件数である。また1965年度は11月(東京都城北福祉センター開設)からの数字である。

(資料 2) 路上生活者の地域別の実態調査

A. 現在地の前はどこにいたか（どこから来たのか）

	a. 飯場	b. 地方	c. 都内	d. 簡易旅館街	e. 公共施設
① 上野駅周辺 上野公園周辺 確認数 217 名 聴取数 62 名	千葉県 7 千葉市 2 柏、浦安 茨城県 2 埼玉県 5 草加市 神奈川県 小田原市 藤沢市 横浜市 群馬県 東京都八王子市 品川区蒲田	北海道 青森 4 横浜市 札幌 千葉 横 福島 宮城 (出稼) 浜市 (離婚) 山形 // (出稼) 大宮 (家族離散) 埼玉 (倒産後追出し) 越谷市 (失業) 群馬 (倒産) 横浜市 寿 弘前市 長野	都内 (失業) 足立区 (アパート追立て) 都内 アパート 都内自宅 (倒産) 品川 (ホテルをクビ) 上野 就労 江東区自宅 // 2 墨田区 葛飾区 (失業, 身障者) 文京区 (84 歳, 飯場を転々, 野宿 10 年) 東京 出身 (80 歳, 野宿 30 年)	山谷 5 // アパート追い出し	上野公園他 所から排除 文京区の公園 新宿西口 目黒病院退院後
② 台東区側 墨田公園及び 浅草界隈 墨田区側 高速下及び 墨田公園 確認数 557 名 聴取数 40 名	千葉県 3 埼玉県北越谷 埼玉県 1 // 草加市 // 八潮市 (雑役解雇) 東京都葛西	横浜市 2 宮城 (出稼) 2 北海道 (出稼) 青森 2 山形 (出稼) 群馬	浅草 2 練馬徘徊 江東区自宅 (帰れない) 病院を退院		上野公園から追われ 後楽園ドーム横 公園内を移動 府中の病院を退院
③ 新宿中央公園 新宿駅西口周辺 // 周辺 確認数 478 名 聴取数 39 名 (ダンボール付を除く)	板橋 新宿 (手配師から) 千葉県 杉並 八王子 佐倉市 不明 神奈川 都内 不明	岐阜県 // (鉄工所労災) 山梨県 千葉県 // 我孫子市 千葉 (飲食店) 大阪 // 西成 広島 地方 九州から自転車で 秋田 山形 青森 石川 静岡 栃木 神奈川 岩手 福島 県会津 横浜 鶴見 四国 (真珠養殖倒産)	都内 // (ガードマン解雇) // (秋田から出稼ぎ) 高田馬場 杉並 (会社退職後解雇) 立川		新宿駅構内
④ 高田馬場周辺 都立戸山公園 西戸山公園 清水川橋公園 三彦公園 確認数 76 名 聴取数 10 名	千葉	沖縄 秋田 静岡	新宿から追われて 都内 大久保 (アパート) ビジネスホテル 高田馬場職安前		代々木公園
⑤ 池袋駅西口東口 その周辺 確認数 10 名 聴取数 5 名	千葉 佐倉市	長崎 埼玉 (自宅) 茨城 (家族から排除)			
⑥ 代々木公園 宮下公園 日比谷公園 確認数 231 名 聴取数 10 名	千葉 3 文京区 (高齢のため出される)	大阪 (夫婦, サラ金, 子供は児童相談所) 静岡	上野		新宿西口 3

コミュニティワーカー制度を考える会編『路上生活者の声』聞き取り調査より作成
1998 年 5 月 19 日

B. 野宿する直前、どのような仕事をしていたか

歳代	①日雇 (バイト)	②廃品回収(ダンボール)	③露天商	④植木屋 薦	⑤水商売	⑥雑役	⑦清掃員	⑧運転手	⑨工員	⑩ガードマン	⑪臨時工	⑫装・プレス・ガラス工 塗装・配管・鉄筋・舗	⑬ハツリ屋	⑭鉄塔基礎工事	⑮左官	⑯大工	⑰研ぎ屋	⑱鍛冶屋	⑲風呂の釜焚き	⑳店員	㉑調理師(板前)	㉒サービス業	㉓船員	㉔農業(出稼ぎ含む)	㉕自営業(会社・店舗)	㉖ウェイトレス	㉗サラリーマン(OL)
20																										1	1
30	2		1		1				2												1	1					
40	16							4				3	1	1		1				2		1			1		3
50	43			1	1	2		1	1	1		7			3	2	1			1	2			2			2
60	30	2	2			1	1	1	2			4				2		1	1	1			1	1	5		2
70	4									2	1													1			
80	2																										
計	97	2	3	1	2	3	1	6	5	3	1	14	1	1	3	5	1	1	1	4	3	2	1	4	6	1	8

(1) 圧倒的に不安定就労者が多い

(2) 「日雇い」の仕事は多種多様。薦・大工・雑工・清掃・塗装・引越しなど。

(3) 「自営業」は中小企業・店舗の倒産，それによる家族離散など。

(4) 70 歳代の「農業」は女性で寡婦の例である。

(5) 女性の路上生活者は内縁関係者だった(新宿西口ダンボール村火災死亡夫妻のような内縁)。

C. 現在の仕事は？

30～39 歳	① 日雇い（月 3 回、週 3 回） ② 週刊誌回収（日 45 千円）	60～69 歳	⑧ 自由業（ヤクザ？） ① ダンボール回収 2 名 ② 引越し作業（月 7 回、1 時間 1200 円） ③ 設備工（月 10 日） ④ 日雇い（月 1 回、2 回 4） ⑤ 掃除夫（毎日） ⑥ たまにイベント作業 ⑦ サンドイッチマン（週 3 回、1 時間 1000 円）
40～49 歳	① たまに出張仕事 3 名 ② 引越し手伝い（月 6 回、日 6500 円） ③ 日雇い（月 2 回-足場嵩、コンクリ打ち 1 万 8 千～1 万 1 千円、3 回 2）		① 週刊誌集め ② パタヤ ③ テキヤ（週 2 回） ④ 掃除（月 1 回）
50～59 歳	① 大工仕事（毎日） ② 日通バイト 2 名 ③ 日雇い（毎日） ④ ダンボール回収 ⑤ 日雇い（月 3 回日 1 万 5 千円 2、1 回日 1 万円 3、4 回） ⑥ 雑誌回収（2、1 冊 40 円上 50 円） ⑦ ボイラー（月 8 回、1 万 3 千円）	70～79 歳	

全体として 70% の人は「無職」である。

D. 体は丈夫なのか？

20～29 歳	① 精神？	60～60 歳	⑮ 左手ひと差し指欠損（労災） ① 全身倦怠 2 ② 肝臓 ③ 関節痛 3 ④ 高血圧 ⑤ 足痛 4 ⑥ 風邪 2 ⑦ 腰痛 4 ⑧ 手足腹浮腫 ⑨ 両眼弱視 ⑩ 震え ⑪ 痛風 ⑫ 結核 ⑬ 冬場両足膝痛 2 ⑭ 横腹痛 ⑮ 腎臓結石（10 月まで生保） ⑯ 内臓（生保） ⑰ 寝汗（下半身ガタガタ） ⑱ 眩暈 ⑲ 脳梗塞後遺症（左半身麻痺） ⑳ 胃潰瘍（2 日前に胃カメラ、法外） ㉑ 胃が張る ㉒ 腹水 ㉓ 打撲傷 ㉔ 胃痛（よく救急車を呼ぶ） ㉕ 左目障害
30～39 歳	① 風邪 ② 腹水 下痢 視野狭窄 （元シンナー常習者）		① 風邪 ② 股痛 ③ 歩行困難な ④ 左下肢及び膝痛（身障手帳 2 種） ① 足関節痛 ② 震えあり（栄養不良）
40～49 歳	① 腰痛 3 ② 胃痛 2 ③ 痩身 ④ ヘルニア 3 ⑤ アルコール依存症 2 ⑥ 肺に水が溜まる （病院空きベッド待ち） ⑦ 糖尿病 ⑧ 打撲後遺症 ⑨ 両足痛 2 ⑩ 肝臓病 ⑪ 肺炎歴あり ⑫ 転んで首痛	70～79 歳	
50～59 歳	① 足浮腫 2 ② 肝臓 3 ③ 結核既往症 ④ 神経痛 下痢 腹痛 6 ⑤ 足痛 4 ⑥ 風邪 6 ⑦ 全身倦怠（入院歴あり） ⑧ 全身倦怠 ⑨ 痩身 ⑩ 高血圧 2 ⑪ アルコール依存症 ⑫ 痒い ⑬ 右足交通事故（生保歴あり） ⑭ 栄養失調 ⑮ 股関節痛 2	80～89 歳	

- (1) 入院治療中の患者が、満床を理由に退院させられ野宿している。
- (2) 病気にもかかわらず野宿状態。福祉が法外で通院させている。
- (3) 高齢者には、栄養失調、関節痛、成人病が多く見られる。
- (4) 寒中、晒し身で過ごすため、風邪、足痛、関節痛が多い。
- (5) 土木建設の仕事に伴う職業病（腰痛、ヘルニアなど）が多い。
- (6) 生活保護受給者が少ない。相談に行っても駄目だろうという諦めがある。

(資料3) ホームレス問題連絡会議一当面の対応策

(1) ホームレスの定義と現状

①定義

いわゆる「ホームレス」の厳密な定義は困難であるが、ここでは、失業、家庭崩壊、社会生活からの逃避等様々な要因により、特定の住居を持たずに、道路、公園、河川敷、駅舎等で野宿生活を送っている人々を、その状態に着目して「ホームレス」と呼ぶこととする。

②現状

全国の都市部におけるホームレス（各地方公共団体により名称及び定義は異なる。）の数は、資料4のとおり約1万6千人にのぼっており、そのうちの9割に当たる約1万5千人が東京都、横浜市、川崎市、名古屋市及び大阪市の5都市に集中している。

また、その数も近年の経済・雇用情勢の悪化等を背景にして増加傾向にある。

(2) ホームレスに至る要因

ホームレスに至る大きな要因は失業であるが、社会生活への不適応、借金による生活破たん、アルコール依存症等の個人的要因によるものも増加し、これら社会経済的背景や個人的要因が複雑に絡み合っているものと考えられる。

(3) ホームレス問題の課題

これらホームレスの増加は、次のような問題を発生させている。

①生活維持が困難

雇用機会の減少や失業等により、十分な収入を得ることができず、生活の維持が困難な状況にある中で、身元を確認することができない者も多いなど、必ずしも生活保護等の行政サービスの適用対象となっていない。

②健康状態の悪化

結核の罹患率が高かったり、赤痢患者が発生するなど、長期にわたる野宿生活により健康状態が不良又は悪化している者が多くみられる。

③地域への影響

公園等の公共施設の占拠により、住民がこれらの施設を利用できなくなる一方で、環境衛生の悪化等による感染症の蔓延のおそれがあるなど、地域住民が不満や不安を募らせている事態となっている。

(4) 地方公共団体による対応とその限界

ホームレスを多く抱える地方公共団体においては、一般的な相談、援助事業に加え、

人道的、倫理的な立場から健康診断や越年対策事業、緊急一時宿泊事業などを実施しているが、これらは必ずしも根本的な解決のための対策となっておらず、その一方で財政的負担も大きくなっている。

また、限られた地域で手厚い対策を行えば、全国からその地域に集まってくるという問題を抱えている。

ホームレス問題の今後の対応

（１） 検討に当たっての基本的視点

ホームレス対策は、ホームレスが置かれた様々な状況に応じて、それらの人が自らの意思で自立して生活できるように支援することが基本とならなければならない。同時に、高齢や健康上の理由などから自立能力に乏しい人々に対しては、適切な保護を行う必要がある。

したがって、野宿生活を前提とした支援は、あくまで緊急的、過渡的、限定的なものにとどめる必要がある。

（２） 対策の方向

対策を講じるに当たっては、まず、ホームレスの実態を十分に把握し、それらの人々が社会的自立を果たすためのニーズを的確に捉え、その上で、様々なタイプに類型化し、そのタイプごとに自立あるいは保護に至る施策体系を確立する必要がある。

それを踏まえ、実際の施策を実施する際には、

- ①ホームレスの個々の状況に応じた自立を支援するための方策の実施、
- ②関係機関の密接な連携による総合的な対策の実施、
- ③ホームレスの自立に向けた一定の取組を行う社会福祉法人、民間ボランティア団体等の積極的な協力を得るとともに、必要な支援を行う、
- ④ホームレスが地域社会の中で自立して生活できるよう、関係施設の立地をも含め、地域住民の理解と協力を得ることが重要である。

（３） ホームレスの類型別のきめ細かな施策体系の構築

ホームレスを野宿生活に至った要因別に大別すると次のとおりとなる。

- ①就労する意欲はあるが仕事がなく失業状態にある者
 - ・産業構造の変化や不況等による日雇労働の雇用機会の減少、高齢による就労機会の減少
 - ・リストラ、会社倒産等による常用労働者の失業等
- ②医療、福祉等の援護が必要な者
 - ・アルコール依存症の者
 - ・身体的・精神的に何らかの疾患を有する者
 - ・高齢者、身体障害者等

③社会生活を拒否する者

- ・社会的束縛を嫌う者
- ・諸般の事情から身元を明らかにしない者等

以上のような分類別に自立支援対策を体系化したものが別紙3である。

なお、ホームレスの多くは様々な要因が複合的に絡み合っていると考えられることから、個々のケースごとに適切な対応を図る必要がある。

今後の具体的施策の方向

以上を踏まえた今後の施策の方向は次のとおりである。施策の実施に当たっては、国と地方公共団体とが適切な役割分担の下、一体となって取り組むことが重要である。その際、国は、地方公共団体に対して必要な助成を行うとともに、当該地方公共団体の実情を把握して、財政運営に支障が生じないよう、適切な地方財政措置を行うものとする。

(1) 総合的な相談・自立支援体制の確立

福祉事務所等における街頭相談を含めた総合的な相談体制の充実と同時に、自立に向けた総合的な自立支援事業を実施する。

○福祉事務所等における相談体制の強化

福祉事務所等による窓口相談に加え、保健所等関係機関との連携による街頭相談を積極的に実施する。

○ホームレスの自立支援のための事業の実施

ホームレスを一定の期間宿泊させ、健康診断、身元確認、生活相談・指導等を行うとともに、公共職業安定所との密接な連携の下で職業相談・斡旋等を行い、就労による自立を支援する。更に高齢者や障害者等の要援護者に対しては、実情に応じて生活保護の適用や病院への入院、養護老人ホーム等社会福祉施設への入所の措置を行うなど福祉等の援護による自立を図る。

なお、社会的束縛を嫌う者等社会生活を拒否する者に対しては、福祉事務所の巡回相談等により社会的適応のための援功を行う。

○自立支援事業の本格的実施までの緊急的な取組

自立支援事業が本格的に実施されるまでの間、ホームレスの自立に向けた緊急的な事業を行う。

(2) 雇用の安定

就労による自立に向けた職業訓練、職業紹介等の施策を実施する。

○求人開拓の実施求人

開拓推進員の活用による求人の掘り起こしを推進する。

○職業訓練の実施

公共職業訓練を実施する。

○職業相談の実施

公共職業安定所に職業相談員を配置し、自立支援のための事業との連携の下に、職業相談を実施する。

○日雇労働者の雇用の促進

日雇労働者を多数雇い入れる事業主に対する緊急日雇労働者多数雇用奨励金の支給を行う。

○45歳以上の雇用の促進

45歳以上の者を対象とした職場適応訓練制度を活用する。

45歳以上の者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給を行う（ただし、特定求職者雇用開発助成金について、45歳以上55歳未満の者を支給対象とする措置は、平成11年9月30日までの暫定措置である）。

（３）保健医療の充実

ホームレスに対する積極的な健康相談及び訪問指導等の保健医療対策の充実を図る。

○医療的アプローチが必要な者への対応

保健所等を活用するとともに、保健・福祉相談による適切な医療機関等への処遇を行う。

○健康管理指導

保健所、市町村保健センターによる巡回健康相談等を行う。

○感染症等の予防

- ・結核の罹患率の高い地域等特に対策を必要とする地域において、服薬中断や医療脱落等の不完全な治療による結核再発や薬剤耐性化を防ぐため、訪問による対面指導等により服薬管理を行い、短期化学療法を実施する。
- ・結核等集団発生時等の技術的支援を行う。

○病気の際の診療体制の充実

社会福祉事業法に基づく無料低額診療事業を実施している医療機関を活用して診療を行う。

（４）要援護者の住まい等の確保

○自立に向けた宿所提供施設等の利用を図るとともに、援護を要する者のための更生施設や養護老人ホーム等の整備拡充を図る。

（５）安心・安全な地域環境の整備

ホームレスの居住場所の確保状況等を勘案しつつ、公共施設からの退去指導を実施するとともに、地域安全対策や環境衛生対策を実施する。

○公共施設の不法占拠への対応

居住場所の確保状況等を勘案しつつ、道路、公園、河川等公共施設からの退去指導を実施する（公共施設におけるホームレスの実態等について、公共施設の管理者に対する調査を実施）。

○地域の安全確保とホームレスの保護活動

- ・ホームレスの状況を把握し、住民が不安を覚えるような地域のパトロール活動を強化する。
- ・地域住民に危害を与える事案については、速やかな検挙措置等を講じる。
- ・ホームレス自身が各種事件や事故の被害者とならないよう防犯指導を実施する。
- ・緊急に救護を必要とする者については、一時的に保護し、その都度、関係機関への引き継ぎ等の保護活動を実施する。

○環境衛生対策の実施

地域の実情を勘案しつつ、公衆トイレの設置や清掃等を行う。

施策のフォローアップ

(1)今後、上記の施策の実施状況を点検し、関係地方公共団体の要望を踏まえて、施策のあり方について必要な見直しを行う。

(2)ホームレスの自立をより一層促進するために、ホームレスの動向・ニーズ等の詳細な分析及び効果的な自立支援策に関する学際的な調査研究を行う。

Present Situation and Measure for Homeless People

MIYASITA Tadao

SUMMARY

Homeless-problems came up to the surface in major cities in Japan. Behind the reason of delay of its solution, there exist the stigma against Homeless-people and as a result, comprehensive social security for them seems not to be promoted. My main concern is to raise the social consciousness of the reality of the problems.

＜研究ノート＞

マイノリティの権利についての国際学会

樋 口 陽 一

国際憲法学会の第5回世界大会(1999.7.12-16 ロッテルダム, エラスムス大学)のセッションのひとつの主題として「マイノリティの憲法上の権利——地域的分権を含む」が取り上げられた。社会正義研究所の活動と密接に関わるテーマなので, 研究所の海外出張経費の援助を頂き, 座長としての責任を果たすことができた。以下に, 座長として討論に先立って行った論点開示の邦訳をしるして, 報告に代えることとする。「民族」という非理性的な情念をどのようにして理性の世界——法学＝「法の賢慮」(juris prudentia)はその一角で仕事をする——のなかに位置付けるかが, いま世界じゅうの至る所で問われている。「民族」への不用意な言及——複数形の諸「民族」のあいだの国内外での共存という文脈ではなく, 単数での「民族」の誇りを語ろうとする傾向——が有力新聞の憲法改正案から政治家たちの言動にまで目につく近年, 「マイノリティの憲法上の権利」という主題の重要性と問題性の認識は, もっと広められる必要があろう。

このセッションの主題はいまとりわけ生々しい。この主題を学会にふさわしくとり扱うには, 熱いハートと冷めた頭を持たなければなりません。世界中の殆ど至るところで日々くりひろげられている悲惨なドラマを前にして, 私にとり特に感慨深いものがあるのは, 私たちがこの国際憲法学会を, 1981年にまさしくベオグラードで, 今日激突の舞台となっていますが, その時は東・西と南・北の対話の十字路だったその場所で, 創設したのだったからです。

I さて, 古典的な憲法・憲法学は, 今日私たちが問題にするような意味でのマイノリティの問題を, 知っていませんでした。

たしかに, 重要な例外はあります。19世紀実証主義憲法学のひとつの集大成といえるゲオルク・イエリネックは, ちょうど100年前, 1899年の *Die Rechte der Minoritäten* (森英樹＝篠原巖『少数者の権利』日本

評論社、1989年)で、この問題への理論的関心を先どりして示しています。彼の理論的関心は、民族上・宗教上・言語上のマイノリティの共存に直面するオーストリア・ハンガリー帝国の経験を反映していました。

しかし、イエリネックにとって、やがてやって来る20世紀にいちばん深刻な問題となるのは、階級間の対立、ブルジョアジーとプロレタリアートの対立と考えられていました。ところが、あらためて世紀の変わり目にさしかかっている今日、致命的な問題として前面にあらわれているのは、疑いなく、民族・宗教・言語上のマイノリティの問題です。

こうして私たちは古典的形態のデモクラシーとマイノリティ保護の間の相互関係、および、両者の間でどういう選択をするか、その場合、その選択を適用するためにどんな方法があるか、という問いに直面することになります。

II まず、古典的形態のデモクラシーとマイノリティ保護の間にどんな相互関係があるのでしょうか。

私たちの主題に関する2つの基本的用語の間の論理的な緊張関係——それは2つあります——を指摘するところからはじめることが必要でしょう。

まず、国際人権B規約(「市民的及び政治的権利に関する国際規約」以下、本文の引用は公定訳による)の、かの周知の27条の定式と、同規約1条の定式との間の緊張関係です。27条は、「種族的、宗教的又は言語的少数民族が存在する国において」それら「少数民族に属する者」が有する権利を語っています。他方で1条は、「すべての人民は、自決の権利を有する」としています。つまり、マイノリティに属する者は「国」すなわち「人民」のなかで一定の権利を保障されていますが、その「人民」が、「自決の権利」を持ち、いいかえれば国内でマイノリティにどんな処遇を与えるかを決定しているのです。この潜在的な2つの対抗要素がどんな状況のもとにおかれるかは、マイノリティの種類に応じて、同じではありません。一般的な意味での「種族的、宗教的又は言語的マイノリティ」のほかに、少なくとも、先住民、および、それと反対に、いわゆる新マイノリティ(主として移民)を、区別する必要があるでしょう。

第2の緊張は、マイノリティの権利と厳格な意味での人権——すなわち

個人たる人一般を主体とする権利——との間の矛盾です。B規約 27 条の文言は、実際、この点について注意深いものになっています。というのは、条文は、権利の主体として、「当該少数民族に属する者」を権利主体として指定しているからです。ブロックとしてのマイノリティ集団ではなく、その集団ないし単位に「属する者」が「その集団の他の構成員とともに自己の文化を享有し、自己の宗教を信仰し、かつ実践し又は自己の言語を使用する権利を否定されない」、とされているのだからです。

ところが、実際上は、条文ほどことがらが簡単ではありません。「……属する者」すなわち個人が権利主体だとしてもなお、マイノリティの権利の保障の目的さらには大義——について、論理上可能な 2 つの考え方がありえます。ある人びとは、「種族的、宗教的、言語的」な諸文化の多元的並存・維持そのものを、目的として追求するでしょう。他の人びとは、終局的には、それぞれの個人の、自己開花の最大の可能性、すなわち、彼自身にとっての「よき生」の最大限の追求こそを、最終目的と考えるでしょう。後者にあつては、マイノリティの文化をそれに「属する者」が自分自身で選びとるからこそ——ということは、その限りでのこととして——彼にとっての「よき生」が確保されることになるのです。これら 2 つの考え方は、必ずしも予定調和的關係にはありません。マイノリティ集団は個人の生の開放力となりえますが、同じに、その集団への個人の反逆の可能性を保証できるかが問われるからです。私たちがとりあげなければならない問題性は、こうなります。まず、マイノリティと人民の間の潜在的な対立、つぎに、マイノリティと個人の間の潜在的な対立——。古典的な憲法学にとっての鍵概念とされてきた主権＝人民、そして人権＝個人の双方に対し、論理上の緊張関係にあるのが、マイノリティの権利保障の、基本的な問題性です。この 2 重の緊張を念頭に置きながら、おそらく論争的に対立しあう見解の交換をして頂きたい。

- Ⅲ それでは、マイノリティの権利の保障のための憲法上の手段選択について、重要とおもわれる 3 つの論点を、——これからの討論をそれに限定しすぎるようにはしないつもりですが——、以下に提示しましょう。

第 1 に——マイノリティの権利を保障するにつき、どんな領域を優先す

べきでしょうか。むしろ文化の領域を考えるべきか、それとも政治の領域をも重要と考えるべきか。

第2に——マイノリティの権利の保障に適合的なものとして選択すべきは、どんなタイプの国家なのでしょう。この文脈で、国家は——このセッションの共同座長であるトマス・フライナーの表現に従えば——、支配的なエスニシティ集団の「人質たることから解放」されていなければなりません、というタイプの国家のあり方が考えられるでしょうか。

どちらかといえば、統合型の国家が、あります。マイノリティの共存を認知したうえでなお、マイノリティの自己表現を文化領域に限定するタイプの国家です。他方で、それより明確に多元主義に傾いた国家があります。マイノリティ単位の声を意識的に、統治制度のレベルにまでも表明させようとするタイプの国家です。

これら2つのタイプには、それぞれに、長所と短所があります。前者は、出自を問わず諸個人の自律と平等をみとめ、公共社会への統合を保障しようとしませんが、その反面、エスニシティの要素に対して、多かれ少なかれ、抑圧的になるおそれがあります。後者は、エスニシティの要素により寛容であろうとしますが、その反面、多かれ少なかれ公共社会の分裂傾向をもたらし、「相違への権利」や「相違好み」の口実のもとで新しいセグリゲーションに導いてゆく危険があります。

第3に——マイノリティの権利の保障のために推奨されうる方法の問題です。基本的にいって3つのレベルがあるでしょう。まず、マイノリティに「属する者」それぞれについての義務の特別免除（教育や兵役や納税）および積極的差別是正措置です。つぎに、マイノリティ集団ごとの代表性を確保するための制度（特別枠の議席など）の採用です。最後に、地域的解決、連邦制や自治制を含むリージョナリズムの問題です。

後記——上記の文章は、帰国後『法律時報』71巻12号（1999年11月号）にのせた論説の主要部分であり、このように再録することを了承して下さった同誌に感謝する。

Le statut constitutionnel des minorités

HIGUCHI Yoichi

SUMMARY

Quels ordres de choix constitutionnel pour la protection des droits des minorités envisage-t-on ?

Primo, quel serait le champs préféré où la garantie des droits des minorités s'organise ? Plutôt en matière culturelle, ou dans le domaine politique aussi ?

Secundo, quel serait le type de l'Etat qu'on peut choisir comme garant des droits des minorités ? L'Etat, dans ce contexte, doit être libéré de l'état d'otage d'une ethnicité dominante, et cela d'une manière ou d'une autre : l'Etat plutôt intégrateur ou l'Etat plus nettement pluraliste.

Tertio, quelles seraient les méthodes recommandées de protection des droits des minorités ? Il y aurait essentiellement trois niveaux : d'abord, exemption dont l'objection de conscience, ou discrimination positive par personne, ensuite établissement des institutions représentant des unités minoritaires, et enfin solution géographique, c'est-à-dire le régionalisme.

<研究ノート>

日本の先住民—アイヌ民族

保 岡 孝 顕
(上智大学社会
正義研究所)

1999年6月、筆者は初めてアイヌのコタンがあるアイヌモシリ（北海道）の平取町二風谷にアイヌ文化、アイヌ語などの伝承文化の保存の第一人者である萱野茂さんを訪ねた。それはそもそも1997年に雑誌で「この痛みをアイヌ語で訴えたい」とインタビュー記事を掲載した時に「永田町で何を話しても伝わらない。二風谷で受けたかった」（『カトリック生活』ドンボスコ社9月号, 1997年, 20-24頁）と語った忠告が心にあったからだ。本人から聞いて驚いたが、緊急手術があつて退院後1週間しか経っておらず、萱野さんは自宅で静養中であったのだ。にもかかわらず、会っていただき恐縮した。彼と書斎で温かいお茶を飲みながら近況を伺った。

先住民族の権利獲得・擁護の活動を展開している多くの国の指導者たちが絶え間なく自宅敷地内にある萱野茂二風谷博物館を訪れ、意見交流の機会を持ったり、また、国内の講演旅行でスケジュールはいっぱいであった。和人へのアイヌ文化の啓発活動を進んで引き受けている彼から優しさと強い信念を感じ取ることは容易であった。萱野さんは、書庫から一冊の分厚い出版物を取り出し、保岡孝顕クンボ、6月4日、萱野茂とサインして、『アイヌ民族ドン叛乱—二風谷ダム裁判の記録』（萱野茂・田中宏編集代表, 三省堂, 1999年3月）と題する548頁の民族の生存と魂を世界と日本社会に8年間に亘って訴え続けた貴重な資料を筆者に差し出した。その重みはズッシリと両手から全身に伝わった。

ここ数年間の萱野さんの活動をふりかえてみると日本社会におけるアイヌ民族の孤独な正義具現のための500年にも亘る闘いの歴史において、もっとも重要な展開がなされた時期であった。

1997年5月、当時750人いる日本の国会議員のなかでたった一人のアイヌの議員として国会にアイヌ語を響かせ、北海道旧土人保護法（1899年-1999年、明治政府によってアイヌ民族の保護・同化を目的として制定

された。アイヌ民族から土地と民族性を奪ったという認識に欠け、土地を給付して農業を強要した）を撤廃して、アイヌ文化振興・アイヌの伝統の知識の普及啓発のための立法化に尽力し、衆参両院で可決成立させた原動力の一人であった萱野さんに深い感動を覚えた。とくに日本の国会において、アイヌの人々の「先住性」は歴史的事実であることを確認し、アイヌの人々の人権の擁護と啓発のために、「人種撤廃条約」の批准、「人権教育のための国連10年」の趣旨の尊重やアイヌ民族としての誇りが尊重される社会の実現のためにアイヌの人々の自主性を尊重し、その意向が十分反映されるように努めることを決議した意義は、当然とはいえ、大きな前進である。

そうした中、筆者は萱野さんの著書『アイヌ語が国会に響く』（草風館、1997年）の出版記念の集まりで彼と面会した。直後、当社会正義研究所主催で公開講演会「アイヌ民族とアイヌ新法をめぐって」と題する講演会を企画し、招聘したい旨を萱野さんに伝えたところ快諾された。

国際社会に目を転じてみればすでに1992年には、グアテマラの人権指導者であり先住民族女性のリゴベルタ・メンチュウさんがノーベル平和賞を受賞し、翌93年は国連が「国際先住民年」を設定して国際的に先住民族の権利を支持・擁護する連帯運動が大きくなるとなっており日本社会に問い続けていた。前述の公開講演会には本学7号館14階特別会議室を200名近い聴衆が埋め尽くした。学生新聞の『上智新聞』は「萱野氏来校」と大きな見出し記事を掲載した。遅れ馳せながらも本学においても学生たちの関心も出てきたという思いがした。さらに我々の意識化が必要であった。

社会正義研究所は1999年12月開催の国際シンポジウム「グローバリゼーション—光と影」のワークショップ「異文化・国際コミュニケーション」を検討した。世界でもっとも人口の少ない先住少数民族約5万人のアイヌ民族の生存（アイヌ言語・文芸・伝統儀式・生活様式の持続可能）への脅威ともなりうる経済価値主導のグローバリゼーションについて真剣に理解を深めたかったのである。筆者は第25回カトリック正義と平和全国集会（1999年10月、小樽）のプログラムに参加し、再び二風谷のアイヌの人々のコタンを80名の参加者とともに訪れた。萱野さん一家総出の手作りアイヌ料理を全員が食する機会に恵まれた。そればかりではなく、

アイヌ民族の先住地、二風谷でダム用地を強制収用し、シシリムカ（沙流川）をせき止めダムを建設し、チプサンケ（民族の伝統儀式である新造船の舟おろし）とそのチノミシリ（神聖な地）が奪い取られた現場に立ち、建設反対・訴訟に1989年以来携わってきたアイヌの女性と彼女の娘さんの案内と説明を受けた。霧雨に煙る大自然の中、参加者は皆真剣に聞き入り、今日においてもなお続く和人によるアイヌの民族文化の否定に対して聞いた苦渋の経験を少しでも分かち合う大切な機会を得た。

二風谷判決は残念ながら二風谷ダムを「本体が完成し湛水している現状においては収用裁決を取り消すことは公共の福祉に適合しないと認められるので事情判決をする」として実質そのまま放置した判決であった。しかしながら、注目に値することは、「アイヌの人々は我が国の統治が及ぶ前から主として北海道において居住し、独自の文化を形成し、またアイデンティティを有しており、これが我が国の統治に取りこまれた後もその多数構成員の採った政策等により、経済的、社会的に大きな打撃を受けつつも、なお独自の文化及びアイデンティティを喪失していない社会的な集団であるということが出来る」として『先住民族』に該当するとした点である。そして「国は、先住少数民族であるアイヌ民族の文化に最大限の配慮をささなければならないのに、二風谷ダム建設により得られる洪水調整等の公共の利益がこれによって失われるアイヌ民族の文化享有権などの価値に優越するかどうかを判断するために必要な調査等を怠り、本来最も重視すべきところ価値を不当に軽視ないし無視して…」と続いた。国家機関の一つである裁判所が明確にアイヌ民族を先住民族として認めたことの意義は大きい。萱野さんは前述の公開会講演会では「あの画期的な判決を出した札幌地裁の裁判長は左遷されないだろうか？」などと喜びのなかにも裁判長への思いやりを表現していたことが印象的であった。

萱野さんは再び上智大学における前述のシンポジウムへの招聘に応答してくれた。こうして我々は彼の研究指導を重ねて仰ぐこととなった。（『グローバルイノベーション—光と影』樋口陽一・石渡茂共編、上智大学社会正義研究所・国際基督教大学社会科学研究所共同企画、サンパウロ、2000年を参照されたい。）

萱野さんは前述の判決を踏まえてこう言いきる。「アイヌ民族を語るにはこの判決文こそ有力な武器になることは間違えないし、次の世代のアイ

「又青年たちがこれを読み理論武装をして、民族としての権利回復に役立たせてほしいと願っている」（萱野茂・田中宏『前掲書』、28頁）他方、日本政府は「我が国からの分離・独立等政治的地位の決定にかかわる自決権や北海道の土地、資源等の返還、補償等にかかわる自決権と言う問題を施策の展開の基礎に置くことはできない」（『ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会報告書』、1996年）との認識を堅持している。「いわゆる先住権をめぐる問題については、政治的、経済的自決権等とも関連している。慎重に検討する必要がある。」（国務大臣・稲垣実男、『第140回国会参議院内閣委員会議録』第6号1997年）や「世界的な定義が確立していない。国家の形成、民族の形成その他に大きな影響があり、先住権にさかのぼることは難しい。この問題を処理できるほどまだ私たちの練度はない」（国務大臣・梶山静六、『前掲書』1997年）等の国会答弁がそれを明示している。

1999年12月札幌・白老で開催された先住民会議・文化交流一フォーラム99「我々の21世紀へ向けて」においてニュージーランドのマオリ代表者は「アイヌ新法は、アイヌの土地に対する権利には何も触れていないではないか。土地所有権は自決権につながる問題である。アイヌはどのように考えているか。マオリに幾分政府から土地の返還があった。」など国際的な先住民の活発な意見交流が積み重ねられている。

アイヌ民族の関わるあらゆる公的な事業認定や政策に関しても、国連の人権委員会もとの先住民族の権利に関する国連宣言案の議論の収斂は今後注目していかなければならない。

The Ainu, Indigenous People in Japan

YASUOKA Takaaki

SUMMARY

In 1999, I had opportunities to visit Nibutani Kotan in Ainumosiri (-Hokkaido) twice where Mr. Kayano Shigeru lives and asked his advice and cooperation for the Institute's research works on promotion of Social Justice. He is well-known author of the Ainu Epics, one of the Ainu leaders of promotion of Ainu culture and tradition.

Looking back on his long prominent activities, especially in its recent years, one can easily recognize the fact that as only one Ainu of 750 members of the National Diet, he has made considerable efforts to enact New Law, "An Act for the Promotion of Ainu Traditions and an Educational Campaign" (established in 1997) replacing Hokkaido Former Aborigines Protection Act of 1899 which had been the instrument of policy of assimilation and discrimination against the Ainu people for over the past 100 years.

The other notable development was seen in the epochal ruling by the Sapporo District Court which had dealt with the Nibutani Dam case that Mr. Kayano had fought 8 years opposing a dam construction project of the Ministry of Construction of the Japanese Government and Hokkaido Development Authority which threatened Ainu culture and tradition. The ruling recognized the Ainu people as an indigenous and minority people; "the Nibutani Region is a sacred homeland for the indigeneous Ainu people, the great majority of residents there are Ainu and their cultural heritage is well maintained." But, the court failed on the other hand to order the demolition of the dam based on the argument in favour of "public welfare."

Mr. Kayano envisages that the judgment is really empowering next generation of the Ainu for their future challenge and endeavour of restoring Ainu's rights.

The Government of Japan doesn't consider the land property rights of Ainu

seriously. Compared with the Maori's right for the land property in New-Zealand, Ainu is still in deprived situation. International Covenant on Civil and Political Rights (protecting minority rights) and development of international instruments urge the Japanese society to respect indigeneousness and indigeneous rights of the Ainu people.

上智大学社会正義研究所活動報告 (1999年～2000年)

I 概 要

上智大学社会正義研究所(Institute for the Study of Social Justice=ISSJ, Sophia University)は、上智大学の建学理念であるキリスト教精神に基づいて変動する世界における諸問題を社会正義の視点より学際的に研究し、その成果を教育と実践活動の用に供することを目的とし、1981年4月に設立された。

研究活動では、現代社会の正義に関わる諸問題について所員の専門分野からの個別研究を、また共同研究では、その研究テーマについて学際的アプローチで1～3年のプロジェクトを実施し、その成果を年1回発行の『社会正義』紀要や報告書などで発表し刊行している。海外調査研究では、とくにアフリカの難民・国内避難民をテーマに取り上げ、「世界の貧しい人々に愛の手を」の会(Sophia Relief Service=SRS-難民、貧しい人々への援助団体で当研究所下部組織、1981年5月設立)の援助対象地域である東アフリカ8カ国に1981年より現在までに9回の調査研究班を派遣し、実地調査を行っている。

教育活動では、国内外の専門家や研究者を招聘し、月例公開講演会や国際シンポジウムを開催している。1999年度は、公開講演会や国際シンポジウムを開催し、学内・学外から多くの参加者を得た。とくに、1999年12月開催の第19回国際シンポジウムは、「グローバリゼーション—光と影」をテーマとして取り上げ、これを国際基督教大学社会科学研究所と合同企画で開催した。来年度(2000年度)の第20回国際シンポジウムは開催校を国際基督教大学に移して「日本の植民地主義」をテーマとして共催する予定である。

実践活動では、前述の「世界の貧しい人々に愛の手を」の会が、設立以来全国からの善意ある募金協力によって、東アフリカのキリスト教系民間開発援助団体に支援を行ってきた。なお、1999年3月2日～3月29日に第9回アフリカ難民現地実情調査へ2名の所員をケニア、ウガンダ、ブルンジなどに派遣している。

以上、当研究所は「正義の促進」「他者のための奉仕」の課題に向けて、微力ながら研究、教育、実践活動に携わっている。

II 所員・事務局

所 長	樋 口 陽 一	法学部教授（憲法学）
所 員	鬼 頭 宏	経済学部教授（経済学）
	町 野 朔	法学部教授（法律学）
	ジョン・ジョセフ・	文学部助教授（人間学）
	ブッテンカラム	
	理辺良 保 行	文学部教授（人間学）
	冷 水 豊	文学部教授（社会福祉学）
	武 市 英 雄	文学部教授（新聞学）
	渡 部 清	文学部教授（哲学）
	山 田 經 三	経済学部教授（組織・リーダーシップ論）
兼任所員	村 井 吉 敬	外国語学部教授（東南アジア社会経済論）
客員研究員	エドワルド・ホルヘ・	本学非常勤講師（人間学）
	アンソレーナ	
事 務 局	保 岡 孝 顕	主事
	高 松 誠	特別嘱託（1999年4月1日～2000年3月31日）
研究所所在地	〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学中央図書館7階 713号室 TEL 03 (3238) 3023 FAX 03 (3238) 4237	

III 研究活動

1. 1999年度学内共同研究

「グローバルイゼーション時代の諸問題－摩擦と共生」

研究代表者：武市英雄

研究分担者：青木 清（理工学部生命科学研究所教授）、ピセンテ・ボネット（文学部人間学研究室教授）、樋口陽一、今井圭子（外国語学部国際関係副専攻

教授), 金山 勉 (文学部新聞学科講師), 岡田仁孝 (比較文化学部比較文化学科教授), ジョン・ジョセフ・プッテンカラム, 谷 洋之 (外国語学部イスパニア語学科講師), 保岡孝顕

特別参加者: 北村文夫 (淑徳大学教授), 土田元子 (大妻女子大学教授), 萱野茂 (萱野茂 二風谷アイヌ資料館長)

99 年度研究活動:

(1) 「本研究の進め方」

武市英雄 1999 年 4 月 15 日

(2) 「国際情報 (ニュース戦略) とこれを支える通信ネットワーク」

金山 勉 1999 年 5 月 18 日

(3) 「新経済自由主義政策とその『社会的コスト』」

今井圭子 1999 年 6 月 15 日

(4) 「国連ラテンアメリカ経済委員会の主流派に対するオルタナティブな経済思想の系譜を巡る」

谷 洋之 1999 年 7 月 13 日

(5) 「グローバル化と Path Dependent Development」

岡田仁孝 1999 年 10 月 19 日

(6) 「グローバル化現象とマスメディア報道の問題点」

北村文夫 1999 年 11 月 09 日

(7) 「異文化・国際コミュニケーション」

(第 19 回国際シンポジウム「グローバリゼーション—光と影」パネルディスカッションとの共催)

萱野 茂 1999 年 12 月 11 日

(8) 「研究総括」合宿 (於: 上智湘南ハイム) 2000 年 3 月 12 日~13 日
「研究総括」

(9) 「いわゆるグローバリゼーションの意味など」

加藤周一 2000 年 3 月 12 日~13 日

講座名「人道支援と国際人権」

コーディネーター・講師 樋口陽一

講師陣 J. J. プッテンカラム, 理辺良保行, 武市英雄, 保岡孝顕, 今井圭子, 近衛忠輝 (日本赤十字社副社長)

講義:

10 月 5 日 人道支援と国際人権の周辺 (樋口)

- 10月12日 ラテンアメリカの開発独裁と人権問題（今井）
- 10月19日 第三世界における社会・経済開発（1）（プッテンカラム）
- 10月26日 第三世界における社会・経済開発（2）（プッテンカラム）
- 11月9日 女性と開発（1）（理辺良）
- 11月16日 女性と開発（2）（理辺良）
- 11月30日 権威主義国家と人権抑圧（保岡）
- 12月7日 市民社会とNGO（保岡）
- 12月14日 人道支援とグローバルスタンダード（近衛）
- 1月11日 グローバル時代におけるメディアの課題と挑戦（武市）

また、2000年度後期の学部的一般教育科目、人間学総合コースにおいて、アフリカ難民現地調査の成果をもとに輪講に協力する。

IV 教育活動

1. 講演会

- ・1999年5月11日「インド少数先住民民族との対話—最近の宗教的対立を背景として」

（本学中央図書館812会議室）

講師 イグナチオ・ガルドス（イエズス会司祭）

- ・1999年5月12日「アフリカ難民の実情 帰国報告会」

（本学中央図書館812会議室）

講師 理辺良保行

村井吉敬

細川裕子（上智大学1997年度卒業生）

- ・1999年7月2日「政治への関心と無関心」

（本学7号館特別会議室）

講師 土井たか子（衆議院議員）

コメンテーター 樋口陽一

- ・1999年7月17日「揺れる『インドネシア』イリアン・ジャヤ：先住民、開発、人権」

（本学中央図書館812会議室）

講師 ユーサン・イエブロ（女性ワーキング・グループ）

デキー・ルマロベン（村落開発財団コーディネーター）

ヤコブ・ルンビアック（元チェンドラワシ大学教員）

- ・2000年1月11日「ホームレス（野宿者）問題の現状と対策」

（本学3号館3-AV2室）

講師 宮下忠子（東京都衛生局DOTS事業地域担当ワーカー）

コメンテーター 下川雅嗣（野宿者の生活と居住権を勝ちとる自由連合）

2. シンポジウム

- ・1999年12月11日～12日

第19回国際シンポジウム「グローバリゼーション—光と影」

（上智大学中央図書館921会議室）

共同主催 国際基督教大学社会科学研究所

————プログラム————

第1日目 12月11日（土）

9:45～10:00 開会の辞

樋口陽一

10:00～12:30 基調講演「グローバリゼーション—光と影」

スーザン・ジョージ（トランスナショナル研究所副代表）

テマリオ・リベラ（フィリピン大学政治学部／
国際基督教大学教養学部客員教授）

宮本憲一（立命館大学政策科学部教授）

司会：保岡孝顕

12:30～13:30 休憩

13:30～15:20 ワークショップ（1）「持てる者と持たざる者—南北経済社会格差」

ハンス・ファン・ヒンケル（国連大学学長）

ビセンテ・ボネット（上智大学人間学研究室長）

司会：石渡 茂（国際基督教大学社会科学研究所長）

15:20～15:40 休憩

15:40~17:30 ワークショップ(2)「異文化・国際コミュニケーション」
萱野 茂 (萱野茂二風谷アイヌ資料館長)
グズハルト・ヒールシャー (南ドイツ新聞極東
特派員)
司会: 武市英雄

17:30 共同の祈り
伏井真紀 (ICU 教会)
理辺良保行

18:00~20:00 レセプション

第2日目 12月12日(日)

13:00~14:50 ワークショップ(3)「持続可能な地球環境」
青木 清
千葉 真 (国際基督教大学教養学部教授)
司会: 鬼頭 宏

14:50~15:00 休憩

15:00~17:30 パネルディスカッション「21世紀の国際共同体・人間の
安全保障―共生をめざして」
スーザン・ジョージ
清水靖子 (パプアニューギニアとソロモン諸島
の森を守る会員)
テマリオ・リベラ
ゴードン・ムアング (四国学院大学社会学部教
授)
司会: 樋口陽一

17:30 閉会の辞 石渡 茂

V 実践活動

1. 「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

当会は1979年から1981年にかけて本学外事部が主管したインドシナ難民救
援活動を1981年5月より当研究所の実践活動の一つとして引き継いだ。当会
は主に東アフリカ(ケニア・ソマリア・エチオピア・モザンビーク・ウガン

ダ)の難民、抑圧や飢餓、貧困に苦しむ人々への援助活動を行っている。その援助及び活動の資金は全国の募金協力者(現在約600名)による自発的募金を主とし、そのほかにチャリティバザー、コンサートなどによるもので特に会員制はとっていない。寄せられる募金(過去18年間の募金総額約1億7千万円)は、現地の実情調査や情報分析に基づき、信頼できる現地のキリスト教系救援・開発団体に全額配分され、年に1度定期送金される。また、1981年以来2年毎に東アフリカ地域の援助先へ現地踏査を継続して行って適確なニーズの把握とプロジェクト評価を得るように努めている。また従来の難民救援活動の全学的取り組みの精神を生かしながら、当会は本学の教職員・学生ボランティアや学外の支援者によって構成、運営されている。なお、評論家『人間の大地』著者の犬養道子氏には会の設立当初尽力いただき、特別顧問として協力を得た。

所在地	〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学社会正義研究所気付 TEL 03-3238-3023/FAX 03-3238-4237		
代表者	アンセルモ・マタイス		
援助対象事業	食糧・衣料援助、保健医療、住宅・病院・学校建設、教育活動、職業訓練、井戸掘り、物資輸送、通信、緊急救援等		
援助形態	資金助成、情報提供		
援助対象国	エチオピア、ケニア、ソマリア、モザンビーク、ウガンダ		
	<1999年度援助先及び送金額>		2000年3月現在
	①エチオピア		
	<イエズス会難民事業 JRS>		851,550 円
	援助総額(1983年～99年)		29,647,858 円
	ガンベラでは、UNHCRの協力を得て中・高等学校を開校し4つの州から生徒を受け入れている。現地語による授業を行ない、書物の現地語訳にも力を入れている。また、各地域の住民の自立を目的とした教員養成コースも設けている。		
	ハウゼンでは、女性のための自立プログラムが実施され、職業訓練などが実施されている。主な訓練としては織物、紡糸、農業、陶芸などが行われ、同時に保健・衛生指導なども行われている。		
	アディス・アベバでは、難民に対するより適切な支援を行う		

ために、国内避難民の実情を調査するプロジェクトが行われている。

②ケニア

＜ニュンバニ小児施設＞ 598,000 円

援助総額（1994 年～99 年） 3,525,650 円

WHO によると、ケニアでは 2000 年に 12 万人の HIV 患者が発生すると推測されており、エイズは脅威となっている。ニュンバニ小児施設はケニア初の HIV 感染孤児の施設として 1992 年に設立された。現在、35 人の男の子と 31 人の女の子が 5 つのハウスに分かれ、父親・母親代わりに大人と共に暮らしている。ハウスの他にホスピスもあり、通院患者も受け入れ、身体的精神的ケアも行っている。

＜イエズス会難民事業＞ 851,550 円

援助総額（1989 年～99 年） 8,965,200 円

ナイロビに事務所を置き、難民・避難民の救援プロジェクトを 100 人体制のスタッフで実施している。ナイロビでは、UNHCR と共同で高等技術学校のプログラム、幼稚園及び小中学校への奨学金支給、食料支援を行っている。ケニア北西部半砂漠地帯のカクマ難民キャンプでは、中等教育への奨学金支給、難民のデイ・ケアが主である。UNCHR との共同事業として、ケニア国内避難民援助、ソマリア難民に対する医療援助、自立のための復興事業、ルワンダ・ブルンジ・スーダンからの難民に対する食糧援助、低価格住宅援助プロジェクトを行っている。援助金は主に低価格住宅のプロジェクトに使われている。

③ソマリア

＜カリタス・ソマリア＞ 956,800 円

援助総額（1981 年～99 年） 35,314,874 円

カリタス・ソマリアでは、ソマリア北部の孤立した貧困地域の人々に交易、衛生、教育の向上の機会を与えるための道路建設事業、ケニア国内のソマリア難民医療援助、モガディシュ地域での 5 歳以下の栄養不良児の食糧・医療援助、経済的に貧しい人々に労働の機会を与え、その報酬として食糧を提供する

Food for Work プロジェクトなどを行っている。援助金は主に道路建設とモガディシュの栄養不良児支援のプロジェクトに用いられている。

④モザンビーク

＜モザンビーク・コミュニティスクール＞ 358,800 円
援助総額 (1997 年～99 年) 1,395,700 円

本国に帰還した元モザンビーク難民の教育支援プロジェクトを推進。合わせて 7 つの地域に小・中学校を建設する予定である。このうち 97 年から 98 年にかけてはスアガラ地区とルサング地区にそれぞれ学校を建設した。残る 5 つの地域に関しては現在建築材料を集めるなど、準備段階である。学校建設にあたっては住民に参加を呼びかけ、意見を取り入れながら推し進め、完成した建物は村の所有物として村の責任のもとに管理される。

⑤ウガンダ

＜イエズス会難民事業＞ 358,800 円
援助総額 (1997 年～99 年) 1,132,950 円

JRS ウガンダでは、(1)難民プログラム(2)共同体育成プログラム(3)教育及び教員訓練プログラム(4)南スーダン国境沿いのプログラムなどを行なっている。2002 年までの自立プログラム達成を JRS ウガンダは目指している。問題は難民たちの自立心にあるが、彼らを帰還させるのは容易ではない。アジュマニ県の人口の半数は難民である。病気はマラリア、下痢、呼吸器系疾患などがある。当地では栄養失調の問題も課題となっている。

学内外での募金活動

1999 年 10 月 13 日～14 日 チャリティーバザー (上智大学内)
収益金 226,453 円

1999 年 11 月 27 日 チャリティコンサート「アジア・アフリカに愛の手を」
(上智大学 10 号館講堂)
主催：「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

「めぐこ」―“南” の子どもたち
の自立を支える会

収益金 347,014 円

*全額をアフリカ難民援助に送る。

ニュースレターの発行

会の活動は『世界の貧しい人々に愛の手を』を年2回発行し、
寄付協力者への報告、難民救援へのアピールを行っている。

募金の受付

口座名義 「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

郵便振替口座 00180-9-86078

銀行口座（普通預金） さくら銀行四谷駅前支店 3090766

VI 出版活動

・紀要『社会正義』紀要 19（本書）

「任務を終わって」樋口陽一／「グローバリゼーション―光と影」スーザン・ジョージ／「いわゆる“グローバリゼーション”の意味など」加藤周一／「ホームレス（野宿者）問題の現状と対策」宮下忠子，下川雅嗣／「マイノリティの権利についての国際学会」樋口陽一／「日本の先住民―アイヌ民族」保岡孝顕／上智大学社会正義研究所活動報告（1999―2000年）／ISSJ Reports

・ニュースレター『世界の貧しい人々に愛の手を』

No. 37 1999年7月，同 No. 38 1999年12月発行

**INSTITUTE
FOR
THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)**

I. ORIGIN AND AIMS

The ISSJ was established at Sophia University on April 1, 1981.

The purpose of the ISSJ is to investigate the conditions of social justice in the domestic and international areas and to contribute to the promotion of social justice, peace, and development of humanity based on interdisciplinary efforts.

The ISSJ emphasizes the need for wider support and cooperation from various research institutions both local and abroad in pursuit of these objectives. In accordance with these, the ISSJ undertakes research projects on justice issues.

Results of research projects and other activities are published annually in *Shakai Seigi* (*Social Justice*).

II. ADMINISTRATION AND STAFF

Director

HIGUCHI Yoichi (Professor, Constitution)

Staff Members

KITO Hiroshi (Professor, History of Japanese Economics)

MACHINO Hajime (Professor, Jurisprudence)

PUTHENKALAM John Joseph

(Assistant Professor, Philosophical Anthropology)

RIBERA Hoan (Professor, Philosophical Anthropology)

SHIMIZU Yutaka (Professor, Social Welfare)

TAKEICHI Hideo (Professor, Journalism)

WATABE Kiyoshi (Professor, Philosophy)

YAMADA Keizo (Professor, Management, Business Ethics)

Associate Member

AOKI Kiyoshi (Professor, Life Science)

MURAI Yoshinori (Professor, Socio-economics of Southeast Asia)

Visiting Researcher

ANZORENA Eduardo Jorge

(Lecturer, Philosophical Anthropology)

Administration

YASUOKA Takaaki (Executive Secretary)

TAKAMATSU Makoto

(Part-time staff, April 1, 1999-March 31, 2000)

Location

The ISSJ is located at Sophia University

(Room # 713, 7th Floor of the Central Library Building)

7-1, Kioi-cho, Chiyoda-ku, Tokyo Postal Code 102-8554, Japan

Tel. 03-3238-3023 Fax 03-3238-4237

III. ACTIVITIES (1999-2000)

Activities of the ISSJ are organized in four categories:

A-Research, B-Lectures and Symposium, C-Outreach Projects of Sophia Relief Service attached to ISSJ, and D-Publications.

A: Research

Interdisciplinary research is carried out in the form of an intra-campus research group financed by Sophia University.

● **The theme of intra-campus research in 1999 was “Problems of Globalization Era-Friction and Co-existence”**

The members were chosen from different disciplines to investigate the various conditions and factors which would affect the lives of the poor peoples in the Third World.

The study team held monthly regular study sessions and of Globalization Process produces a research report by the end of March 2000.

INSTITUTE FOR THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)

Research Members

TAKEICHI Hideo (Professor, Journalism)
AOKI Kiyoshi (Professor, Life Science)
BONET Vicente (Professor, Philosophical Anthropology)
HIGUCHI Yoichi (Professor, Constitution)
IMAI Keiko (Professor, Development Economics)
KANAYAMA Tsutomu (Lecturer, Journalism)
OKADA Yoshitaka (Professor, Comparative Culture)
PUTHENKALAM John Joseph
(Assistant Professor, Philosophical Anthropology)
TANI Hiroyuki (Lecturer, Hispanic Studies)
YASUOKA Takaaki (ISSJ)

Guest Members

KITAMURA Fumio (Professor, Shukutoku University)
TSUCHIDA Motoko (Professor, Otsuma Women's University)
SHIGERU Kayano (Kayano Shigeru's Nibutani Ainu Museum)

Research Reports

Problems of Globalization Era-friction and co-existence is scheduled to be published in March, 2000.

1) April 15, 1999

“How to promote this research”

TAKEICHI Hideo (Professor, Journalism)

2) May 18, 1999

“International Information (News strategy) and Communication Network”

KANAYAMA Tsutomu (Lecturer, Journalism)

3) June 15, 1999

“Neo-Liberalism Policy and Social Cost”

IMAI Keiko (Professor, Development Economics)

4) July 13, 1999

“Alternative Economic Ideology toward UN ECLA Mainstream”
TANI Hiroyuki (Lecturer, Hispanic Studies)

5) October 19, 1999

“Globalization and Path Dependent Development”
OKADA Yoshitaka (Professor, Comparative Culture)

6) November 9, 1999

“Globalizing Phenomenon and Problem of Mass-Media News”
KITAMURA Fumio (Professor, Shukutoku University)

7) December 11, 1999

“Globalization-Cross-culture & International Communications”
SHIGERU Kayano (Kayano Shigeru’s Nibutani Ainu Museum)

8) March 12, 2000

“Summary of the Study”, “Meaning of the Globalization”
KATŌ Shuichi

B : Lectures and Symposium

● Lectures

May 11, 1999

“Dialogue with Adivasis [aboriginal tribe] in India from latest religious conflict”

Rev. GALDOS Ignatio (Society of Jesus)

May 12, 1999

“The Actual Conditions of the African Refugees and Displaced Persons”

RIBERA Hoan (Professor, Philosophical Anthropology)

MURAI Yoshinori (Professor, Socio-economics of Southeast Asia)

HOSOKAWA Yuko (Graduate from Sophia University in 1997)

July 2, 1999

“Awareness and Indifferent attitudes toward Politics”

DOI Takako (Member of the House of Representatives)

INSTITUTE FOR THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)

July 17, 1999

“Indonesia in Dynamic Change-Irian Jaya : Aboriginal people, Development, Human Rights”

RUMALOPEN Deky (Yayasan Pengembangan Masyarakat Desa Irian Jaya)

RUMBIK Yacob (Ex Chundorawashi University)

YEBLO Yusan (Kelompok Kerja Wanita)

January 11, 2000

“Present Situation and Measure for Homeless people”

MIYASHITA Tadako (Social Worker of Sanitation branch of Tokyo Metropolitan Government)

Lecture : Humanitarian Aid and International Human Rights

October 5, 1999

“Centering Around Humanitarian Aid and International Human Rights”

HIGUCHI Youichi

October 12, 1999

“Developmental Dictatorship and Human-rights in Latin America”

IMAI Keiko (Professor, Development Economics)

October 19, 1999

“Socio-Economic Development in the Third World (1)

PUTHENKALM John Joseph

October 26, 1999

“Socio-Economic Development in the Third Word (2)

November 9

“Woman in Development (1)”

RIBERA Hoan

November 16, 1999

“Woman in Development (2)”

RIBERA Hoan

November 30, 1999

“Authoritarian States and Violation of Human Rights”

YASUOKA Takaaki

December 7, 1999

“Civil Society and NGOs”

YASUOKA Takaaki

December 14, 1999

“Humanitarian Aid and Global-standard”

KONOE Tadateru (the Japanese Red Cross Society, Vice-President)

January 11, 2000

“Problem and Challenge of Media in the Era of Globalization”

TAKEICHI Hideo

Members of the Institute for the Study of Social Justice collaborate classes of Philosophical Anthropology based on the Research-findings of African Refugees in the second Semester of academic year 2000.

● Symposium

December 11-12, 1999

**The 19th International Symposium was held under the theme
“Globalization—Light & Darkness”**

Place :

Room # 921 9th Floor of Central Library Building, Sophia University

Co-sponsored by Institute for the Study of Social Justice, Sophia University and Social Science Research Institute, International Christian University

In cooperation with Dept. of Philosophical Anthropology, Sophia University

PROGRAM OF THE SYMPOSIUM

First Day Dec. 11th (Sat.)

9 : 45~10 : 00 Opening Address

HIGUCHI Yoichi

INSTITUTE FOR THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)

(Director, Institute for the Study of Social Justice, Sophia University)

10 : 00~12 : 30 Keynote Speeches “Globalization-Light & Darkness”

GEORGE Susan (Transnational Institute)

RIVERA Temario (International Christian University)

MIYAMOTO Kenichi (Ritsumeikan University)

Moderator : YASUOKA Takaaki

(Institute for the Study of Social Justice, Sophia University)

12 : 30~13 : 30 Intermission

13 : 30~15 : 20 Workshop (1)

“Globalization and Marginalization: Socio-Economic disparity between the Haves and the Have-Nots”

GINKEL. Hans J. A. van (The United Nations University)

BONET Vicente

(Chairperson, Dept. of Philosophical Anthropology, Sophia University)

Moderator : ISHIWATA Shigeru

(Director, Social Science Research Institute, International Christian University)

15 : 20~15 : 40 Intermission

15 : 40~17 : 30 Workshop (2)

“Globalization-Cross-Culture & International Communications”

KAYANO Shigeru (Kayano Shigeru’s Nibutani Ainu Museum)

HIELSCHER Gebhard (Far East Correspondent, Sueddeutsche Zeitung)

Moderator : TAKEICHI Hideo (Sophia University)

17 : 30 Prayers

Rev. FUSHII Maki (Chaplain, International Christian University)

Rev. HOAN Ribera (Sophia University)

18 : 00~20 : 00 Reception

Second Day Dec. 12th (Sun.)

13 : 00~14 : 50 Workshop (3)

“Globalization-Sustainable Global Environment”

AOKI Kiyoshi (Life Science Institute, Sophia University)

CHIBA Shin (International Christian University)

Moderator : KITO Hiroshi (Sophia University)

15 : 00~17 : 30 Panel Discussion

“Toward building Human Security and Symbiotic Community in the 21th Century”

GEORGE Susan

SHIMIZU Yasuko

(Papua New Guinea and Solomon Islands Forest Protection Group in Japan)

RIVERA Temario

MWANGI Gordon (Shikoku Gakuin University)

Moderator : HIGUCHI Yoichi

17 : 30 Ending Address

ISHIWATA Shigeru

C : Outreach Projects of Sophia Relief Service attached to ISSJ

(Director : MATAIX Anselmo, Founded in 1981)

Statement of Disbursement (April 1999-March 2000)

1. Ethiopia : Jesuit Refugee Service-Resettlement and Rehabilitation Programs of Displaced People in Hawzien Tigray Region.
(¥851,550)
2. Kenya : Nyumbani, Children of God's Relief Institute Community-Based Health Program for HIV patients. (¥598,000)
3. Kenya : Jesuit Refugee Services (JRS) as an implementing

INSTITUTE FOR THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)

partner of UNHCR deal with the Health, Food Service and Rehabilitation Programs for Somalian, Ethiopian and Rwandan Refugees.

(¥851,550)

4. Somalia : Mogadishu, Northern Region, Post-Emergency and income generating activities for returnees and displaced people run by Caritas Somalia. (¥956,800)

5. Mozambique : Education Programs for the poor children. (¥358,800)

6. Uganda : Jesuit Refugee Service-Education and food projects for the urban refugee. (¥358,800)

The ISSJ dispatched the 9th African field research on Refugees. The two-man research team was in Kenya, Uganda, and Burundi from March 2 to March 29, 1999, to visit the Jesuit Refugee Service (The organization which SRS gives support) and conduct the research of African refugees and displaced people. This research program started since 1981.

D : Publications

1. Academic Journal

Shakai Seigi, Vol. 19 (Tokyo : ISSJ, Sophia University, 2000)

Contents :

“Completing my Duty”/HIGUCHI Yoichi, “Globalization-Light & Darkness”/GEORGE Susan, “Meaning of Globalization”/KATŌ Shuichi, “Present Situation and Measure for Homeless people”/MIYASHITA Tadako, SHIMOKAWA Masatsugu, “Le statut constitutionnel de minorités”/HIGUCHI Yoichi, “The Ainu, Indigenous People in Japan”/YASUOKA Takaaki, Report : Activities of 1999-2000, Institute for the Study of Social Justice, Sophia University.

2. Newsletter

The Sophia Relief Service publishes its newsletter carrying vital information about refugees and displaced people in the Third World, especially Asia and Africa, through which this organization is assisting the relief and rehabilitation projects of countries concerned.

Newsletter (*Sekai no Mazushii Hitobito Ni Ai no Te o*-Extending Hands to Needy People of the World)

Vol. 37 (Tokyo : Sophia Relief Service, ISSJ, June 1999)

Vol. 38 (December 1999) were published.

社 会 正 義 紀 要 19

2000 年 3 月 25 日 印刷
2000 年 3 月 31 日 発行

編 集 者	渡 部 清
発 行 者	樋 口 陽 一
発 行 所	上智大学社会正義研究所 〒 102 東京都千代田区紀尾井町 7-1 電 話 03-3238-3023 Fax. 03-3238-3885
印 刷 所	三美印刷株式会社

SOCIAL JUSTICE

No. 19 (2000)

Contents

Completing my Duty	<i>HIGUCHI</i> Yoichi..... 1
Globalization-Light and Darkness	<i>GEORGE</i> Susan..... 3
Meaning of Globalization	<i>KATO</i> Shuichi.....17
Present Situation and Measure for Homless People	<i>MIYASHITA</i> Tadaako <i>SHIMOKAWA</i> Masatsugu.....25
Le statut constitutionnel de minorites	<i>HIGUCHI</i> Yoichi.....63
The Ainu, Indigenous People in Japan	<i>YASUOKA</i> Takaaki.....69
Report: Activities of 1999-2000	75
Institute for the Study of Social Justice, Sophia University (1999-2000)	85

Institute for the Study of Social Justice
Sophia University